

孫文と医学 ——『紅十字会救傷第一法』をめぐる——

武上 真理子

はじめに

1894年秋、上海の『万国公報』に「李傅相に上る書(上李傅相書)」と題する文章が掲載された。¹『万国公報』は、中国在住のプロテスタント宣教師たちによって設立された広学会(The Society for the Diffusion of Christian and General Knowledge among the Chinese)が刊行していた啓蒙的総合雑誌で、当時の中国知識人の間でもっとも強い影響力をもつ定期刊行物であった。「李傅相に上る書」が、孫文から時の直隸総督兼北洋大臣である李鴻章に宛てられた上申書であることは、周知のとおりである。ところが、この文書が『万国公報』に掲載された時点では、中文目次と本文題目下に孫文の名は現れず、ただ「広東香山来稿」と記されているばかりである。

これに対し、英文目次では、‘By Y. S. Sun M. D.’と表記されているのが目を引く。執筆者である孫文の氏名が明記されているばかりか、‘M. D. (Medicinae Doctor : 医学博士)’の称号を冠されているのである。これは、孫文が香港西医書院での5年間にわたる修学の後、1892年7月、内科・外科・産科医療を行いうる医師免許を取得したことによる。²当時の西医書院は学位制度を備えた大学ではなかったため、孫文を「医学博士」と呼ぶのは、厳密に言えば適当ではない。だが、現実の学位制度はさておき、『万国公報』の編集者たちは孫文が西洋医学を修得したことを高く評価していた、換言すれば、孫文を近代科学の士とみなしていたといつてよいだろう。

¹ 広東香山来稿「上李傅相書」：『万国公報』(台北：華文書局1968年、影印本)69号(1894年10月)、3~6頁；70号(同年11月)、9~13頁。香山県(現中山市)は孫文(1866-1925)の故郷。

² 1886年、孫文は広州の博濟医院に付設された医学学校に入学し、中国語による基礎的な医学教育を受けた。翌年、英語による高水準の医学教育を掲げる西医書院が香港に開学し、孫文は同校に転学する。

筆者はかつて孫文の科学哲学について考察し、西医書院における医学教育を彼の科学観の原点に置いた。³同校の医学教育の特徴は、第一に、英国式のカリキュラムに則した先進性ならびに実践性を備えていたこと、第二に、社会「進化」の推進力たらしめる姿勢を堅持し、西洋と東洋の文化的調和を希求する理念を掲げたことである。つまり、孫文が母校で学んだ医学とは、特定分野の専門知識や技術であると同時に、社会の学、文化の学という側面も有するものだった。西医書院を巣立った後の孫文は、このような医学をいかに実践したのか。この問いが、本稿の出発点である。

孫文の医学実践としてまず検討すべきは、彼の医療行為であろう。孫文は西医書院卒業後まもなく、マカオの鏡湖医院に奉職し、数ヵ月後には同地に中西薬局(「薬局」は今の日本でいう「医院」)を開業、翌(1893)年秋には広州に移って東西薬局を開業した。西医書院における孫文の恩師カントリー(James Cantlie)は、医師としての孫文が優れた手腕を発揮したと称賛している⁴ほか、当時の新聞記事などから中西の医学に通じて患者の信頼を得ていた医師・孫文の姿を窺い知ることができる。⁵ただし、後に孫文自身が医院の開業を「実は革命運動のはじまりであった」⁶と語っていることを受けて、この時期の孫文の医療活動は初期革命運動の一環として記述されるのが一般的であり、彼の医療の事績をありのままに記す史料は極めて限定されている。したがって、医療行為をもって孫文の医学実践のありようを正確に分析することは、困難であるといわざるをえない。

³ 武上真理子「孫文と南方熊楠の科学哲学」：日本孫文研究会 編『孫文と南方熊楠』(汲古書院2007年)、55~76頁；中国語訳「孫中山与南方熊楠の科学哲学」(高瑩瑩 訳)：日本孫文研究会 編『孫文与南方熊楠』(孫中山記念会2007年)、54~75頁。同稿では、後年の「生元説」に集約される孫文の「科学哲学」が有するダイナミズム、すなわち人文科学と社会科学あるいは東洋と西洋という既存の知の枠組みを越境する力動性に着目し、その起源と特質について論じた。

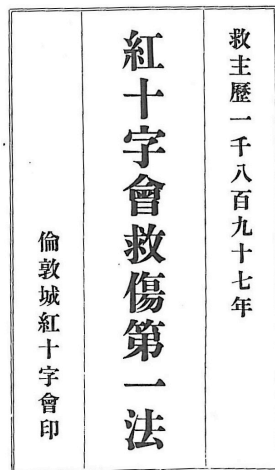
⁴ Cantlie, James and C. Sheridan Jones, *Sun Yat Sen and the Awakening of China*, Honolulu : University Press of the Pacific, 2001, reprinted from the 1912 edition, pp31-32.

⁵ 李金強『一生難忘 孫中山在香港的求学與革命』(香港：孫中山紀念館2008年)、62~65頁。

⁶ 孫文「心理建設」(伊藤秀一訳)：伊地知善繼／山口一郎 監修『孫文選集』第2巻(社会思想社1987年)、134頁。原文は、黄彦 編『孫文選集』上冊(広州：広東人民出版社2006年)、84頁。

そこで本稿では、医療行為以外の分野で孫文が医学的知識と経験を発揮した業績、*Ambulance Lectures: First Aid to the Injured*『救急法講義集：負傷者への応急措置』、以下 *First Aid* と略記)の中国語への翻訳に着目したい。『紅十字会救傷第一法』⁷ (以下『救傷第一法』と略記)と題されたこの翻訳書は、1897年、ロンドンに亡命中だった孫文の手になるもので、孫文の医学実践として唯一残された文献資料である。さらにいえば、この小冊子は、「医師・孫文」から「革命家・孫文」への転換点に立っていた当時の孫文思想をうかがうべき重要な文献でもある。医業と並行して革命団体・興中会の設立(ハワイ：1894年11月、香港：1895年2月)などの革命事業に着手したものの、彼にとって初の革命蜂起となる広州起義(1895年10月)に失敗した孫文は、海外亡命によって医師廃業を余儀なくされ、自ら選択した革命家の道を一途に歩み始める。清国政府から追われる亡命生活に入って約一年後、孫文は、在ロンドン清国公使館における「幽閉」から九死に一生を得て解放され、ひとときの安堵感の中にあつた。この後8ヵ月あまり、彼は「[欧州の]政治風俗を視察し、朝野の賢人、豪傑と交わりを結んだ」⁸ ほか、大英博物館図書閲覧室に足しげく通い、読書と思索の中から後の『三民主義』に結実する着想をつかんだといわれる。『救傷第一法』は、まさにこの時期の孫文の知的探求の成果のひとつなのである。

ところが、同書は『孫中山全集』第一巻および『国父全集』第九冊に収録されているも



『紅十字会救傷第一法』扉頁

(南方熊楠記念館所蔵)

⁷ 柯士賓『紅十字会救傷第一法』(孫逸仙 訳、ロンドン：倫敦城紅十字会 1897年)。原書名：Osborn, Samuel, *Ambulance Lectures: First Aid to the Injured*, 3rd ed., London: H. K. Lewis, 1894。『紅十字会救傷第一法』初版本は、南方熊楠記念館(和歌山県白浜町)とオクスフォード中国研究図書館(Oxford Chinese Studies Library)に、各1冊所蔵されている。貴重な書籍の閲覧および図版掲載を許可いただいた南方熊楠記念館、冒頭部分の複写をはるばる英国から郵送して下さったオクスフォード中国研究図書館に、心より御礼申し上げます。

⁸ 孫文「心理建設」前掲『孫文選集』第2巻、138頁。原文は、前掲『孫文選集』上冊、88頁。

の、これらはいずれも1907年に東京で出版された再版本⁹に準拠するものである。しかも、それが1897年の初版本の年次に配されているということ自体、従来の孫文研究においては、『救傷第一法』の存在が正しく評価されてこなかったことをよく示している。¹⁰

『救傷第一法』の翻訳および出版の経緯と背景は、1896年から翌年にかけての孫文のロンドンにおける活動を一次史料と現地調査によって詳細に分析した黄宇和氏の研究において、実証的に解明されている。¹¹ だが黄氏は、自己の「英雄」イメージ創出に着手していた孫文にとって同書の出版が上層階級の英国人の注意を引くのに有効な手段とみなされたと、その政治的意味を重視するのみで、¹² 同書の内容までは深く検討していない。

『救傷第一法』そのものを注視したとき、まず目に入るのは書名にある「紅十字会」の文字であろう。¹³ 中国における赤十字運動史研究の領域に目を向けると、2004年に創立100周年を迎えた「中国紅十字会」の歴史に対する関心の高まりもあって、研究はかなりの進展を見せた。それらの研究は、孫文と彼の翻訳書『救傷第一法』が果たした先駆的貢献にしばしば言及している。¹⁴ 文化大革命期の苦難を乗り越えた同会の活動史を再検討し、

⁹ 柯士賓『赤十字会救傷第一法』再版(孫文 訳、民報社 1907年)。本稿で使用した再版本は、中国広東省社会科学院孫中山研究所所蔵複写本のコピー。提供して下さった同研究所の黄彦先生に心より御礼申し上げます。なお、上海孫中山故居管理处/日本孫文研究会 編『上海孫中山故居藏書目録』(汲古書院 1993年)には、初版本、再版本ともに採録されていない。

¹⁰ 『紅十字会救傷第一法』訳序、附：紅十字会救傷第一法：広東省社会科学院歴史研究室ほか 編『孫中山全集』第1巻(北京：中華書局 1981年、2006年重印)、107-170頁；「赤十字会救傷第一法」：国父全集編輯委員会 編『国父全集』第九冊(台北：近代中国出版社)、479-543頁。

¹¹ 黄宇和『孫逸仙在倫敦、1896-1897：三民主義思想探源』(台北：聯経 2007年)、102-106、195、294-296、298頁。全編598ページに及ぶ大著の中で、『救傷第一法』への言及は10ページにとどまっている。

¹² 同書、295-296頁；Wong, J. Y., *The Origins of an Heroic Image: Sun Yatsen in London, 1896-1897*, New York: Oxford University Press, 1986, p245。

¹³ 'Red Cross'の訳語としては、日本においては「赤十字」、中国においては「紅十字」の呼称が定着している。本稿では一般的な用語としては「赤十字」の語を使用し、特定の組織・団体を指す場合は、それぞれの名称を用いる。

¹⁴ 孫柏秋 主編『百年紅十字』(合肥：安徽人民出版社 2003年)、11-12頁；池子華・郝如一『近代江蘇紅十字運動』(合肥：安徽人民出版社 2007年)、15-16頁；池子華『紅十字与近代中国』(合肥：安徽人民出版社 2004年)、10-12頁；同「略論孫中山对中国紅十字会運動的貢獻」：中国第二歴史档案館『民国档案』2006年04期、56-58頁；朱濤「中国紅十字会的地方性起源」：『石家莊学院学報』第7巻第4期(2005年7月)、28-32頁；鄒振環「孫中山惟一的一部訳作」『訳林旧踪』(南昌：江西教育出版社 2000年)、92-94頁；張建偉『中国紅十字会初期發展之研究』(北京：中華書局 2007年)、13頁。これらは、『救傷第一法』を「孫中山の唯一の翻訳作品」として『孫中山全集』第1巻の訳注(前掲、107頁の脚注)を無批判に継承するという問題点を共有している。実際には、孫文は『会議通則』の翻

その中に孫文の業績を正しく位置づけようとする努力は高く評価されるべきである。

本稿では上記の諸研究を踏まえながら、1897年に出版された初版本、あるいはその英語原本にまで立ち返り、孫文による救急法マニュアルの翻訳・出版という行為を、19世紀末から20世紀初頭にかけての文化的・社会的フィールドに再配置することをめざす。このことによって、『救傷第一法』が有する歴史的意味を再検討し、さらには、「孫文と医学」の関係を具体的に把握して孫文の科学観を解明する手がかりとしたい。

以下、第1節では『救傷第一法』初版本出版の経緯と背景について英語原本も参照しながら考察し、第2節では同書における孫文の翻訳作業の内容と意味を分析する。第3節では、『救傷第一法』初版本出版当時の中国をめぐる国際関係に目を転じて、同書と国際赤十字運動との関連、および孫文と「紅十字会」の関係について論じる。いうまでもなく、翻訳という営為は、ある言語から別の言語への単純な置き換えで完結するものでない。本稿は、英語と中国語の間を往還する孫文による翻訳作業の軌跡をたどりながら、救急法あるいは国際赤十字運動にまつわる「文化の翻訳」という課題への孫文の取り組みを考察するものでもある。

1. 『紅十字会救傷第一法』出版の経緯と背景

1896年10月23日、孫文は13日間に及ぶ清国公使館内への「幽閉」状態から解放された。この事件は解決の前後からロンドンの各紙で大きく報道され、無名の亡命者にすぎなかった孫文は、一躍「時の人」としてロンドンを舞台に多彩な社交活動を展開するにいたる。このとき孫文が知遇を得た英国人の一人が、『救傷第一法』の原著者、オズボーン(Samuel Osborn)であった。カントリー夫人の日記によれば、孫文は10月31日から3日間ウィンザー近郊のダチェットにあるオズボーン宅に招かれて滞在した。¹⁵

この時に『救傷第一法』の翻訳・出版構想が現実的なプランとして立ち上がったと思われるが、同書の出版は翌年の6月後半と推定される。出版期日の根拠となるのは、孫文の

ロンドンにおける「知音」の友であり、同書の寄贈を受けた南方熊楠の日記(1897年6月28日の条)である。そこには、「博物館にて五時過孫氏にあふ。氏の訳する所、赤〔紅：校訂者注〕十字会救傷第一法三冊受く。田島、鎌田及予に贈らるゝ所なり。(女王に呈し、又サリスベリー侯におくれり。釘装に各五磅づゝを要せし由。)」¹⁶と記されている。翻訳に着手してから7カ月余り、ロンドンのギルバート・アンド・リビングトン東洋印刷所での印刷を経て、孫文がロンドンを立つ直前の出版であった。¹⁷

ところが、同じ年の1月に出版され、一般に販売された孫文著の清国公使館「幽閉」事件記、*Kidnapped in London*(中国語訳名『倫敦被難記』)が、ロシア、日本でも翻訳されて、¹⁸ 英国のみならず世界各地に孫文の名を知らしめたのに対し、私家版の『救傷第一法』が一般の人々に広く読まれることはなかったと思われる。そこで、同書の出版に関して注意すべきは、南方、田島、鎌田の三名の日本人のほか、実際にどのような人が寄贈の対象となったかである。

現在、オクスフォード中国研究図書館が所蔵する『救傷第一法』初版本には、7月1日付、原著者オズボーン直筆のオクスフォード・ボードリアン図書館事務局長あての献辞が記されている。これは、同書が英国最初の納本図書館かつ英国最初の大学図書館であり、英国図書館に次ぐ蔵書数を誇るボードリアン図書館に納本されたという事実を示すだけではない。「女王陛下が寛大にも献呈を受け入れてくださった」と明記されていることから、同書が『南方熊楠日記』の記述のとおり、ヴィクトリア女王へ献呈されたことが確認

¹⁶ 長谷川興蔵 校訂『南方熊楠日記 2』(八坂書房1987年)、25頁。日記文中の「サリスベリー侯」は、時の首相、ソールズベリー。黄宇和氏は、ダチェット滞在中の孫文がオズボーンに伴われてウィンザー城を見学したと考えられる11月1日を翻訳の着手日、ヴィクトリア女王の即位60周年記念日である6月22日を正式な出版日と推定している(前掲書、294-295頁)。

¹⁷ 初版本には、「倫敦奇児弼及禮允頓印務局排板 GILBERT AND RIVINGTON, ORIENTAL PRINTERS, LONDON」と、出版所情報が明記されている。黄宇和氏は、当時のヨーロッパには中国語印刷の設備がなかったため、孫文の翻訳稿はシンガポールや香港などの「漢語地区」に送付されて製版、印刷されただろうと推測している(前掲書、295頁)が、これは事実と反する。Gilbert & Rivingtonは、東洋関連書の出版で高い評価を受けていた。同社については、以下を参照した。

(<http://www.british-history.ac.uk/report.aspx?compid=22176>) (アクセス日：2009年3月4日)。

¹⁸ Sun Yat-sen, *Kidnapped in London: being the story of my capture by, detention at, and release from the Chinese legation, London*, Bristol: J. W. Arrowsmith, 1897. ロシア語訳は1897年末に刊行され、日本語訳は宮崎寅蔵訳が1898年5月から『九州日報』に連載された。なお中国語訳の初刊は1912年である。日本語訳は『宮崎滔天全集』第1巻(平凡社1971年)、425-469頁所収、ロシア語訳、中国語訳については前掲『孫中山全集』第1巻、87、86頁の注記参照。

訳も手がけているので、この評価は正確ではない。呂芳上『革命之再起—中国国民党改組前対新思潮的回応(1914~1924)』(北京：中央研究院近代史研究所專刊1989年)、98-101頁、を参照。

¹⁵ 黄宇和、前掲書、102-104頁。

できるのである。女王への献呈が実現している以上、当時の首相兼外相であり、前述の「幽閉」事件解決に際しての英国側最高責任者であったソールズベリにも同書が献呈されたのは確実とみてよいだろう。各5ポンドの特別装丁を施した女王と首相への献呈本は、所期の役割を果たしたであろうと考えられる。¹⁹

初版本の冒頭には、ヴィクトリア女王あての献辞が、英・中二カ国語で掲げられている。

Dedicated
BY SPECIAL PERMISSION
TO
HER IMPERIAL MAJESTY QUEEN VICTORIA
IN GRATEFUL RECOGNITION FOR THE
NUMEROUS BLESSINGS
RECEIVED DURING HER LONG AND GLORIOUS REIGN
OF SIXTY YEARS.
THIS BOOK IS PUBLISHED FOR THE
BENEFIT OF
HER MAJESTY'S CHINESE SUBJECTS
AND WITH THE DESIRE OF
MAKING THIS KNOWLEDGE UNIVERSAL.

大君主之
深仁厚澤
所屬華民
及廣傳
壽世壽民
大君主下
帝登極
以申徵
並印行
以加惠
旨賞准是書表誌
奉特

『紅十字会救傷第一法』献辞 (南方熊楠記念館所蔵)

特に許しを得てヴィクトリア女王陛下に捧げる

女王陛下の60年に及ぶ輝かしき治世の間、我々に与えられたあまたの恩恵への感謝

をこめて

女王陛下に臣属する中国人のために、そしてこの知識が普及することを願って、本書を世に出す²⁰

¹⁹ 19世紀末の標準的労働者(特定の技能を身につけていない非熟練労働者)の年収は、57~78ポンド程度であった。長崎伸一『大英帝国』(講談社現代新書934、講談社1989年)、515頁、による。

²⁰ 『紅十字会救傷第一法』、iii(英文)、v(中文)。英文の‘this knowledge’が、中文では「寿世寿民之意」となっているため、救急法の知識そのものをさすのか、ヴィクトリア女王の恩恵をさすのか、二義的である。この後に続く「訳序」では、「英君主寿世寿民之意」(同書、vii)とされているので、救

これが女王への献本を前提として記された文言であることはいまでもないが、続く「訳序」にいう、オズボーンの「君主仁民愛物……慶天之献」²¹なる語と見事に符合する。『救傷第一法』出版の動機と目的は、原著者であるオズボーンの意に即したものであることが、ここに明示されている。

そもそもオズボーンは、日清戦争後間もない1895年、*First Aid*の日本語版である『+運動病院講義 済急第一法』(以下『済急第一法』と略記)を日本赤十字社から出版した実績をもつ。²² 同書所収のオズボーンおよび高木兼寛²³ 書簡によれば、オズボーンは、在英日本人留学生「福田某」の手を借りて「自費を以て日本文に翻訳」した原稿を高木に送付し、「出版費用を負担し相応なる発行者、有之候は、御周旋被下度、万一右不相叶候は、一千部印刷の費用は自弁可致候」(読点は武上)と書き添えて、日本での出版を強く要請した。²⁴ これを受けた日本赤十字社は、「救護参考用として之を印刷に付し本人の篤志に対しては常議会議決を以て特別社員に推薦」した。²⁵ オズボーンが日本語版に引き続いて中国語版の出版を視野に入れていたとすれば、「幽閉」事件を機に中国の若き改革者として脚光を浴び医学の素養もある孫文は、またと得られない人材だったに違いない。事件解決からわずか1週間後に孫文を自宅に招待し、おそらく同書の翻訳を慫慂したであろうことにも、彼の熱意のほどが伺える。

急法の知識を普及することがすなわち臣民の幸福を願う英国君主の御意を広く知らしめることであるとみなされていたことがわかる。

²¹ 『紅十字会救傷第一法』、viii。

²² サムエル・オズボーン講述『+運動病院講義 済急第一法』(日本赤十字社1895年)。

²³ 高木兼寛(1849-1920)は、海軍軍人で医学者。脚気の原因をめぐって森林太郎と論争の末、海軍での脚気撲滅に成功したことで知られる。医学教育のほか、看護婦の育成にも尽力した。1875~80年、英国聖トーマス病院医学校に留学。このときに、同病院の医師であったオズボーンと接触があったと考えられる。

²⁴ 「英人サムエル・オズボーン氏ヨリノ来翰訳文」『済急第一法』、II-4,5頁。『済急第一法』では、「自序」、「小引」、「目録」、および本文の4部に分けて、それぞれのページが付されている。本稿では、本文以外のページ数の冒頭にI~IIIを表記して、各部を区別する。オズボーンは日本語版の出版に際して、日本皇室への献上を強く希望し、それが実現した場合に付すべき献辞の文案(日本国皇帝陛下ノ偉績ヲ欽慕[慕:武上注]シ特別ノ許可ヲ得本書ヲ敬聖文武ナル大日本皇帝陛下ニ奉呈ス)も送付してきたが、献呈は許可されなかった(同上、II-6-8頁)。

²⁵ 「録事 特別社員の推薦」:日本赤十字発行所『日本赤十字』第43号(1896年2月15日)、1頁。同記事は1895(明治28)年12月18日付。

対する孫文について、彼の師であるカントリーはその最晩年に、「1888年から96年までの8年間、私は香港で救急医療の教授を務めました。香港では中華民国元大統領の孫文(Dr. Sun Yat Sen)が、私の最初かつ最高の生徒でありました」²⁶と述べている。実際、カントリーは香港で志願兵や市民による救護隊の創設とその教育に深く関与し、1891年1月23日、英国の香港統治50周年記念祭観兵式においては、カントリー率いる中国人学生救護隊がひとときわ光彩を放ったという。²⁷当時、西医書院在学中だった孫文が、この行事に参加していた可能性は非常に高い。孫文は近代西洋医学の知識を学ぶばかりでなく、救急活動の実習さえも体験していたのである。とすれば、孫文は*First Aid*の翻訳に関し、オズボーンの予想を上回る資質を備えていたとみてよいだろう。

カントリーはまた、オズボーンに先駆けて英国における救急法マニュアルの嚆矢ともいえるハンドブックの編集に携わっていた。²⁸孫文が恩師の志を継いで、中国語圏への救急法普及に積極的に取り組もうとするのはごく自然ななりゆきだったであろう。

ただし、『救傷第一法』の出版に限っていえば、カントリーの直接の関与を裏付ける史料は存在しない。当時のカントリー夫人の日記にも、孫文伝記をはじめとするカントリー自身の著作や発言録にも『救傷第一法』についての言及が全く見られないのは、不可解でさえある。孫文が清国公使館から解放された際、「ロンドンに香港と同じような中国人対

²⁶ Cantlie, Neil and George Seaver. *Sir James Cantlie: A Romance in Medicine*, London: John Murray, 1939, p233. 引用文は、1925年8月25日付書簡。カントリーの赤十字救急医療講師からの引退宣言である。

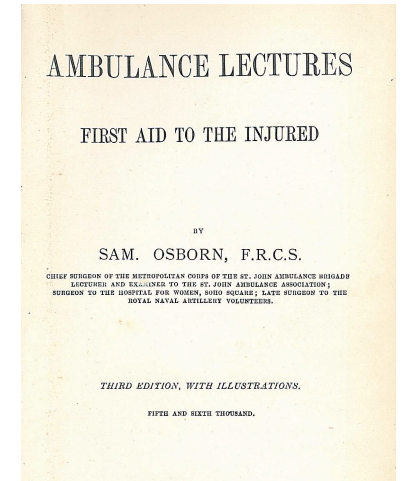
²⁷ Cantlie, Jean Stewart, *The Quality of Mercy: The Lives of Sir James and Lady Cantlie*, London: George Allen & Unwin, 1983, p56. 同書中では、中国人学生救護隊へのコメントは、香港の英字新聞*China Mail*からの引用とされている。

²⁸ *Ibid.*, pp16-17; Cantlie, Neil and George Seaver, *op. cit.*, pp19-21. 筆者が確認できたのは1897年版で、初版は未見。Shepherd, Peter (Bruce, Robert, ed. and re-write) *First Aid to the Injured: Being the Hand-book describing Aids for Cases of Injuries or Sudden Illness*, London: St. John Ambulance Association, 1897. 書誌にはカントリーの名前が見えないが、編者に挙げられているブルースは、カントリーと同郷で家族ぐるみで交際する親しい関係にあった。カントリーを医学の道に導いた先輩ともいえるブルースが、ズールー戦争(1879年、英国とズールー王国[現、南アフリカ共和国]との間に起きた戦争)への出征を控えた原著者のシェパードから同書の執筆と編集を引き継ぎ、実際にはカントリーとともに完成させた。二人の執筆と編集作業は1879年のシェパードの戦死後に本格化したと考えられる。カントリー単独の著者名を冠した*First Aid to the Injured*は1901年に出版、香港聖ヨハネ救傷隊は、1927年に同書の中国語訳を出版し、1929年に第2版を出版した。康德利『救傷法撮要』第2版(翟大光 編訳、聖約翰救傷隊香港青年会支隊 1929年)。原書名: Cantlie, James, *First Aid to the Injured*, London: St. John Ambulance Association, 1901.

象の医学校創立を構想中で、自らはその学部長になろうと考えている」²⁹と語ったカントリーが愛弟子に歩ませようとした道は、救急法マニュアルの翻訳とは異なる方向に向かっていたのかも知れない。孫文自身が「訳序」に記したとおり、彼がこの翻訳に取り組んだ背景にカントリーの教えがあったことは疑いえないが、原著者・オズボーンの熱誠なくしては、『救傷第一法』が世に出ることがなかったのは確実だろう。そこで次に、オズボーンと彼の著*First Aid*に関する基本事項をいくつか確認しておきたい。

『救傷第一法』に記されたオズボーンの肩書は、「倫敦城紅十字会総医員」(訳序)あるいは「英京紅十字会総医員」(原序)³⁰で、この記述からは、「ロンドン赤十字社」に所属する医師の中でも指導的立場にあるオズボーンの姿が想起される。しかし、英語原本の扉に記された彼の肩書は、「王立外科医協会フェロー、聖ヨハネ救急隊ロンドン部隊主任外科医、聖ヨハネ救護会講師兼試験官、ソーホー地区婦人病院外科医、前英国海軍砲兵志願兵部隊所属外科医」³¹であり、「ロンドン赤十字社」の名称が登場しないばかりか、読者に与える印象はかなり異なる。さらに、オズボーン没後、『英国医学雑誌』に掲載された追悼文³²で彼に付された肩書は、「王立外科医協会フェロー、薬剤師協会元会長」である。

同誌によれば、1848年4月、外科医を父としてロンドン郊外に生まれたオズボーンは、聖トーマス病院で医学を学び、1870年、薬剤師協会免許(L. S. A.)を取得した。引き続き、王立外科医協会普通会員(M. R. C. S. : 1871年)、同協会フェロー(F. R. C. S. : 1876年)の資



Ambulance Lectures:

First Aid to the Injured

扉頁

²⁹ “IMPRISONED AT A LEGATION,” *The Times Weekly Edition*, October 30, 1896.

³⁰ 『紅十字会救傷第一法』、vii, ix.

³¹ *First Aid*, the title page.

³² “Samuel Osborn, F. R. C. S.,” *British Medical Journal*, Vol. 1(3929), April 25, 1936, p864.

格を得て、聖トーマス病院の住み込み外科・内科・産科医やソーホー地区婦人病院の外科医などを務めた後、「1897年のギリシア・トルコ戦争では戦地救護隊の一員として働き、1899年の南アフリカ戦争の勃発に際しては、メシュエン侯の隊列と行動を共にした。1912年のバルカン戦争においては、^{せきしんげつ}赤新月社(Red Crescent：イスラム圏における赤十字社の名称)の外科医を務め、1914年8月には、ベルギー赤十字社に属する小救護隊を率いてベルギーに赴く」などの戦地救護、医療の経験を重ねた。ここでは、オズボーンと国際赤十字運動との交わりについて二度の言及はあるものの、「ロンドン赤十字社」に相当する団体名は見られない。オズボーンは、この後、再び外科医としてダンドナルド病院で勤務し、1924年から31年までは、全国医学評議委員会(General Medical Council)において薬剤士協会代表を務めている。先にあげた英語原著扉ページに記された肩書は、いずれも彼の経歴の一部として記録されているほか、特筆すべき業績として、聖ヨハネ救急隊と同救護会への永年にわたる奉仕、救急法や看護法についての精力的な著作活動が挙げられている。このうち、「*First Aid to the Injured*は、中、仏、独、希、ヒンズー、伊、日、西の各国語に翻訳された」という。1936年、ダチュットにて没。享年88歳であった。

この経歴から浮かび上がるオズボーン像とは、病院の現場で医学を学び、薬剤師からキャリアを積み重ねた現場密着型の外科医である。内科を頂点として外科、薬学へと下降するヒエラルキーと大学の学位による厳格な「格付け」を有する英国医学界における彼の地位は、おのずと知れよう。スコットランドのアバディーン大学において、医学(M. B. C. M.：医学士、外科修士)のみならず、文学(M. A.：文学修士)の学位も取得してロンドンの医学界に参入し、その強烈な個性のために様々な曲折はあったにせよ、研究者、教育者、社会活動家としての功績が認められて爵位まで授与されたカントリーとの違いは歴然としている。³³ さきに、カントリーが『救傷第一法』の出版に直接関与した可能性が見られないことに疑問を呈したが、各々の属する「世界」の違いがそこに横たわっていることは確かである。さらには、カントリーからオズボーンに向けられたまなざしにも、それは影を落とすことになったのではないだろうか。

³³ “Sir James Cantlie, K. B. E., LL. D., F.R.C.S.,” *British Medical Journal*, Vol. 1(3413), June 5, 1926, pp971-972. オズボーン追悼文が1/4ページ余りであるのに対し、カントリーへの追悼文は1.5ページを超える。

社会的地位をかなり異にする両者ではあるが、救急法の普及活動では同一の組織を基盤としていた。聖ヨハネ救護機構(St. John Ambulance)である。日本ではなじみが薄いのが、その起源は11世紀、聖地へ巡礼する人々のために病院を設立して十字軍でも活躍した、エルサレム・聖ヨハネ救護騎士団(Knights Hospitallers of St. John of Jerusalem)にまで遡る。英国の組織は、ローマ教皇と対立して英国国教会を創立したヘンリー8世によっていったん解体された後、19世紀になって、市民活動を基盤とする救急組織として再編された。ヴィクトリア期には、そのボランティア活動と救急活動が勅許により公認され、教育啓蒙活動部門(聖ヨハネ救護会：St. John Ambulance Association)と救急実働部隊(聖ヨハネ救急隊：St. John Ambulance Brigade)が組織的に整備される。「人類への奉仕」を掲げる同機構は、「大英帝国」の拡大に歩調を合わせるかのように世界各地に支部を設立し、香港支部(香港聖約翰救傷会)の創立はその中でも比較的早い1884年であった。³⁴ 現代では日本を含む世界40カ国以上に支部を置き、赤十字社と連名で出版された救急法マニュアルによると、それぞれの救急法講座の受講者数は、赤十字社が数万人の規模であるのに対し、聖ヨハネ救護機構は50万人以上を数えるという。³⁵ 「赤十字より長い九百年の歴史を持つ戦傷者救護のパイオニア」である同機構は、19世紀末にあつては、赤十字社と並び立つ、というよりむしろ赤十字社を凌ぐ伝統と規模を有する団体であったといえる。³⁶ オズボーンとカントリーが手がけた救急法マニュアルは、ともに聖ヨハネ救護会のテキストとして出版されたものだった。

『救傷第一法』の底本であるオズボーン著 *First Aid* 第3版³⁷ は、すでに仏・伊・独・

³⁴ 聖ヨハネ救護機構の歴史は、主に以下のサイトを参照した。日本支部(セントジョンアンビュランスジャパン協会)の設立は1998年である。St. John Ambulance UK (<http://www.sja.org.uk/sja/>) (アクセス日：2008年8月28日); Hong Kong St. John Ambulance (<http://www.stjohn.org.hk/b5/>) (アクセス日：2008年9月21日); セントジョンアンビュランスジャパン協会

(<http://www.st-john.jp/top/index.php>) (アクセス日：2008年8月29日)。カントリーは香港聖ヨハネ救護会の創立に大きく貢献したと言われるが、同会の創立(1884年)はカントリーが香港に到着する(1887年)以前のことである。ただし、草創期の同会の普及活動にカントリーが深く関与したことは確かである(Cantlie, Neil and George Seaver, *op. cit.*, p71, Cantlie, Jean Stewart, *op. cit.*, p44)。

³⁵ *First Aid Manual*, St. John Ambulance, St. Andrew's Ambulance Association, and British Red Cross, 2002., p5.

³⁶ 井上忠男『戦争と救済の文明史—赤十字と国際人道法のなりたち』(PHP新書249、PHP研究所2003年)、72-73頁。

³⁷ 初版の出版年は不明。第2版は1890年、第4版は1899年に出版された。

日語訳が出版された実績をもち、第2版の絶版を惜しむ声に応じて1894年に出版された。

献辞は、ヴィクトリア女王の三女であるシュレスヴィヒ＝ホルシュタインのクリスチャン妃殿下に宛てられ、「妃殿下が人々を苦しみから救う助けとなるものすべてに対して示された偉大な御心に感謝して」捧げられている。

同書は、日常生活で遭遇する緊急事態において負傷者を救助する知識を得ることを第一の目的とし、負傷者の救命率を上昇させるため、現場から専門的医師による治療への効率的「つなぎ」の役割を果たす人材の育成を目指すものである。これは、救急活動従事者が医師の職域を犯して無用の摩擦を生じさせないための配慮でもあった。したがって、読者として想定されるのは、兵士、船員、警官、鉄道関係者、消防士、一般市民などであり、救急活動に最低限必要な初歩的知識を除けば、医学や医療技術に類する専門的記述を含まない。聖ヨハネ救護会の講座(全6回)の内容に即した構成と平易な記述、口絵の三角巾(エスマルヒ)法一覧図をはじめ、本文中に挿入された全41枚の図版は、専門的医学書とは一線を画する救急法の実践的マニュアルという同書の性格を最もよくあらわしている。

*First Aid*のいまひとつの特徴は、末尾に「例題集」を付していることである。聖ヨハネ救護会は、講座受講後に所定の試験に合格した者は、救急活動従事者の資格を与えるライセンス制をとっていた。「例題集」は、試験合格の強力なサポーターであると同時に、効率的復習の教材ともなりうる。この時代に一般市民も巻き込んだライセンス制度を確立していた聖ヨハネ救護会の組織力にも驚かされるが、試験制度を巧みに取り入れたテキストを編纂したオズボーンの才覚にまずは注目すべきであろう。読者、すなわちマニュアルのユーザーからみた「親しみやすさ」と実用性は、翻訳者である孫文にとっても重要な要素だったと考えられる。³⁸

³⁸ 江田憲治氏は、孫文が『会議通則』を翻訳するにあたって、ロバートの『審議のための会議用議事規則ポケット便覧』(アメリカにおける数多の議事規則の中でも重要な位置を占めつつあった書)ではなく、シャタックの『婦人議事規則便覧』を採用した理由として、後者が「初心者に便利」であったことをあげている。江田憲治「孫文『会議通則』の民主主義思想」：日本孫文研究会／神戸華僑華人研究会 編『孫文と華僑』(汲古書院1999年)、179-181頁、参照。ただし、『救傷第一法』には、『会議通則』に見られるような内容の取捨選択は見られない。

2. 『紅十字会救傷第一法』の分析

まず、全体の構成から『救傷第一法』と *First Aid* を比較してみよう。本論末の[表1]は、両書のタイトルおよび構成を対照したものである。『救傷第一法』再版本と日本語版も併記した。日本語版は原本の第2版に依拠すると考えられるので第3版に依拠する孫文訳とは章建てが異なるが、管見の限りでは改版による内容の大きな変更は認められないので、孫文訳を分析する際の参考となろう。

対照表によれば、翻訳にあたって追加された項目は孫文による「訳序」のみ、原本から削除された項目は、仏・伊・独・日訳版の出版元情報、索引、巻末の出版社広告である。本論(全6章の講義集)、附録(三角巾法解説と例題集)からなる構成の骨子に削除や変更は見られず、原本各章の冒頭に付された小見出しは削除されているものの、口絵と41枚の図版はすべて原本と同一のものが掲載されている。目につくのは前節で取り上げたヴィクトリア女王あての献辞(英・中)と出版元情報であるが、これらは中国語への翻訳に伴う形式上の変更とみるべきであり、救急法のマニュアルという同書の内容そのものに深く関わるものではない。したがって、『救傷第一法』は基本的に原本の構成を踏襲した全文訳であるといえる。

では、孫文の翻訳を語句のレベルで分析すると、どのような特徴が見出されるのだろうか。[表2](本論末)は、各章のキーワードと思われる語を原本各章の小見出しや図版解説の中から抽出し、種別ごとに分類した訳語対照表である。再版本、日本語版における訳語に加え、当時の中文西洋医学書執筆の第一人者と目されるホブソン(Benjamin Hobson : 合信)による英中対照の医学用語辞典『医学英華字訳』³⁹「19世紀の英華字書類の一つの到達点を示している」⁴⁰と評されるロブシャイド(William Lobscheid : 羅布徳)の『英華字典』新增版、⁴¹ 広州博済医院における孫文の師であるカー(John Glasgow Kerr : 嘉約翰)

³⁹ Hobson, Benjamin, *A Medical Vocabulary in English and Chinese* (『医学英華字訳』), Shanghai: Shanhai [sic.] Mission Press, 1858. ホブソン(1816-1873)は、ロンドン伝道会(London Missionary Society)に所属する英国人宣教師で、1839年にマカオ入りした後、1859年まで同地のほか香港、広州、上海などで医療伝道活動に従事した。

⁴⁰ 沈国威『近代日中語彙交流史—新漢語の生成と受容【改訂新版】』(笠間書院 2008年)、137頁。

⁴¹ Lobscheid, William, *A Dictionary of the English and Chinese Languages, with the Merchant and Mandarin Pronunciation* (『新增英華字典』), Yokohama: Kingsell, 1897 : 復刻版『近代英華・華英辞書集成 7-8』(大空社 1998年)。ロブシャイド(1821-没年不明)は、ドイツ礼賢会(Rhenish

による中国語医学書⁴² 所収の語との比較も試みた。

私たちが『救傷第一法』を前にして抱く第一の疑問は、孫文は何に準拠してこの翻訳を完成させたのか、ということであろう。まず考えられるのは、すでに出版されていた日本語版を参照した可能性である。だが、対照表が示すごとく、孫文が日本語版に拠った形跡は全くないと言ってよい。清末、殊に日清戦争後の中国には、日本経由で欧米語の翻訳語、いわゆる「和製漢語」が大量に流入したことが知られる。しかし、少年期から直接に英語に親しみ、いまだ日本に長期滞在した経験がなかった当時の孫文であれば、原著者にして日本語版出版の実行者であったオズボーンの傍にあって、日本語経由の翻訳という手法に思いあたらなかったとしても不思議ではない。⁴³

次に、『医学英華字釈』および『新增英華字典』所収の語と比較すると、すべての語句が1対1対応になっているわけではないが、医学用語は『医学英華字釈』にほぼ準拠し、一般的な語句には『新增英華字典』に近い訳語を用いる傾向が読み取れる。なかでも注目すべきは‘artery’、‘vein’に対する訳語である。現代中国語においては、日本語と同様に「動脈」、「静脈」などの訳語が定着しているが、⁴⁴ 『救傷第一法』では「脈管」、「廻管」の語があてられ、『医学英華字釈』および『新增英華字典』中の「血脈管」、「廻血管」と非常に近い。沈国威氏によれば、‘artery’、‘vein’の訳語は当初から一定していたわけではなく、ホブソンが『全体新論』（1851年初版）の中で「血脈管」、「廻血管」の語を新たに使用し、彼と同じロンドン伝道会の宣教師で、中国典籍の英文訳や英文啓蒙書の中国語訳で知

られるジェームス・レッグ(James Legge: 理雅各)の翻訳による初級啓蒙書『啓蒙智環』（1856年初版）にも取り入れられた。⁴⁵ 両語はこののち、ホブソン自身による医学術語集やロブシャイドの英華字典にも採用され、『救傷第一法』の訳語に反映されたと推測してよからう。このとき、ホブソンと孫文を結ぶのが、広州博濟医院の主宰者、カーである。

カーは、1824年11月30日、オハイオ州アダムス郡に生まれたアメリカ人で、スコットランドとアイルランドの血を引くといわれる。⁴⁶ 1847年、フィラデルフィアのジェファーソン医科大学を卒業したのち、アメリカ長老派海外伝道協会(Board of Foreign Missions of the Presbyterian Church in America)により広州に派遣された。1854年5月に来華、翌年、中国医療伝道の開拓者といわれるパーカー(Peter Parker: 伯駕、巴駕)に代わって広州博濟医院(Canton Missionary Hospital, or Canton Hospital)の責任者となる。以降、1901年8月10日の死去まで、広州を基盤に中国における医療伝道事業を推進した。カーの功績としては、①種痘接種の普及、②博濟医院や各地の無料診療所における医療活動、⁴⁷ ③中国医療伝道者連盟(China Medical Missionary Association: 中国博医学会)の創設(1886年)と初代会長就任、④『中国医療伝道雑誌』(*China Medical Missionary Journal*: 『中国博医会報』)の創刊(1887年)と編集、⑤中国初の精神科病院設立(1898年)、⑥病院付設の医学校創設(1866年)、⁴⁸ ⑦多数の中国語による西洋医学書の刊行、などがあげられる。1886年、孫文は、この「崇高な理想の人、いかなる障害にも金銭的問題にも屈せずに事業を成し遂げる」⁴⁹ カーを長とする博濟医院付設医学校に入学した。

Missionary Society)に所属する英国人宣教師で、1848年に来華。英華辞書の編纂のほか、太平天国の首都となっていた南京を訪問し、深い同情を寄せたことで知られる。

⁴² 嘉約翰口訳、林湘東筆述『西医新法』(出版元、出版年不明); 嘉約翰口訳、林湘東筆述『内科闡微』(羊城博濟医局蔵版、同治十二[1873]年); J. G. K.(嘉約翰)『西薬略釈』(羊城博濟医局蔵版 同治十[1871]年: 西春蔵撰(訓点)、澹静堂蔵版 明治六[1873]年)。これらは中国語による医学解説書であり、『西薬略釈』附録の中西薬物名対照表を除き、英中二ヶ国語の語句対照はできない。そこで、書中の中国語から孫文の訳語に近いと思われる語を抽出した。なお、『西医新法』は、京都大学附属図書館富土川文庫所蔵本である。

⁴³ 孫文が初めて日本に長期滞在するのは、『救傷第一法』の出版後、1897年8月から、短期の離日を挟んで、1903年9月までである。

⁴⁴ (英)霍恩比『牛津高階英漢双解詞典』(*Oxford Advanced Learner's English-Chinese Dictionary*) 第6版(石孝殊等訳、商務印書館 2004年)。対照表にも明らかなお、「動脈」「静脈」の語は、当時の日本ではすでに定着していた。その起源は、江戸末期の蘭学医学書の翻訳・出版にまで遡る。小川鼎三『医学用語の起こり』(東京書籍出版社 1983年)、59-61頁、を参照。

⁴⁵ 沈国威、内田慶市編著『近代啓蒙の軌跡——東西文化交流と言語接触: 『智環啓蒙塾課初歩』の研究』(関西大学出版部 2002年)、76頁。

⁴⁶ カーの事績については主に以下の文献によった。Cadbury, William Warder and Mary Hoxie Jones, *At the Point of a Lancet: One Hundred Years of the Canton Hospital 1835-1935*, Shanghai: Kelly and Walsh, Ltd., 1935; Selden, Charles C. “The Life of John G. Kerr: Forty-three Years Superintendent of the Canton Hospital,” *The Chinese Medical Journal*, Vol. 49, April 1935, pp366-376; Ride, Lindsay, “Dr. Sun Yat-sen and Medical Education,” *Journal of the Philippine Federation of Private Medical Practitioners, Inc.*, XIV: 12, December 1965, pp639-644.

⁴⁷ カーの治療を受けた外来患者数は740,324名、入院患者数は39,441名、外科手術を受けた患者は48,098名に上る。カーは膀胱結石手術の名手として知られ、その手術数は1,234件に達する(Selden, *op. cit.*, p375)。

⁴⁸ カーのもとで3年間の教程を修了した医師は150名、部分的に指導を受けたものは50名とされる(Selden, *op. cit.*, p375)。ただし、前者を100名とする説もある(Cadbury and Jones, *op. cit.*, pp109)。同校は、1879年から女子学生も受け入れた(Cadbury and Jones, *op. cit.*, pp178-180)。

⁴⁹ Ride, *op. cit.*, p640.

同校における医学教育は中国語によって行われた。上述の通り、医療活動と並んで医学教育と医学書刊行を自らの活動の中心に据えたカーは、各種の中文医学書のみならず、中国人医学生向けの教科書の執筆、出版にも精力的に取り組んだ。⁵⁰

孫文に対するカーの影響力の大きさを示唆するのは、『救傷第一法』における‘bandage’関連用語の翻訳である。‘bandage’の語から連想される訳語は「包(繃)帯」であり、イメージされる形状は細長い帯状の布、すなわち‘roller bandage’だろう。現代の英華辞書における訳語も「繃帯」が一般的である。ところが、オズボーンは原書の中で、救急の現場で必ずしも入手可能とはいえぬ‘roller bandage’に関しては、看護法あるいは上級者向けの講義に譲り、救急法の入門講座では、誰もがポケットにしよばせているハンカチも応用可能な三角巾、すなわち‘triangular bandage’法の解説に的を絞る、と明言している。⁵¹ 孫文は、‘bandage’の訳語には、ホブソン、ロブシャイドと同じく「布帯」の語をあてているものの、‘bandaging’の訳語には、「包む」の意を有する「裹」の字を用いている。つまり、「布帯」にはない三角巾の「包む」特性と、三角巾法に特化したオズボーンの講義内容を正しく把握していたといつてよい。このような孫文の理解を可能にしたのは、「論割症裹紮諸法」の副題をもつ『西医新法』を著したカーの教えを措いては考えられない。なにより、対照表に現れた‘bandaging’、‘triangular bandage’、‘roller bandage’の三語に対するカーの訳語が、それを雄弁に物語っている。

孫文が医師免許を取得した香港西書院は、専門職としての中国人医師の養成を目標に掲げ、英文テキストとを英国式カリキュラムに基づく医学教育を実施した。これに対し、広州博濟医院付設医学校が目指したのは中国人の医療助手の育成にとどまり、カーらの努力によって中国語のテキストが出版されていたとはいえ、医師免許の取得制度はおろか体系的なカリキュラムも整備されてはいなかった。孫文が在学わずか1年で新設の西書院に転学した理由にも、このような博濟医院付属医学校の後進性があげられてきた。⁵² だが、

⁵⁰ 沈国威氏の統計によると、カー著述の「漢訳西医学」(中国語で書かれた西洋医学に関する論文、著書、小冊子、教科書、西洋医学書の翻訳、医学用語集など)は、24種に上るほか、他者が編纂した訳語集の執筆も分担している。沈国威「近代における漢学術用語の生成と交流」：神戸松蔭女子学院大学国文学研究室『文林』30号(1996年3月)、59-93頁所収、65、71-76頁、を参照。

⁵¹ *First Aid*, p132

⁵² Tucker, Sara, “The Canton Hospital and Medicine in Nineteenth Century China 1835-1900,” Ph. D. diss., Indiana University, 1982, pp247-248.

『救傷第一法』の翻訳を見る限り、同校における中国語による医学教育、とりわけ孫文がカーから受けた影響は看過されるべきではない。

カーの中国語医学書の出版事業が先行者であるホブソンの業績の上に立つものであることはカー自身が述べていることであり、ホブソンの帰国に際しては『医学英華字釈』の再編集を委任されたともいわれる。⁵³ この両者につながる孫文訳は、19世紀初頭から本格化したプロテスタント宣教師による翻訳事業の系譜の中でも、医学分野における嫡流に属するものであるといつてよからう。

とはいえ、『救傷第一法』には医師の資格をもつ孫文らしからぬ誤訳も散見される。たとえば、‘gall bladder’=「胆嚢」の訳は、当時の辞書でも容易に検索できるので、「腰骨」とする訳はケアレス・ミスに属する。⁵⁴ また、「猫腸線」(catgut、傍点：武上)は本来、外科用縫合糸のことを指し、単に「腸線」と訳すべきものであるが、おそらく孫文自身は同義語の‘gut’の語を用いていたため、単純に‘cat’=「猫」を追加したと推定できる。

これらに比して、重大な意味を含むのは‘minute’=「秒」、‘second’=「息近」の訳だろう。「分」とすべき語を「秒」と誤訳し、「秒」とすべき語は音訳しているのである。⁵⁵ 両語は、脈拍数や呼吸数測定というきわめて基本的な診察手順について解説している文章の中で用いられており、孫文が原文の文意を理解できなかったとはまず考えられない。同様の文脈で、カーは‘second’にあたる語は使用していないものの、‘minute’には音訳「眠厘」⁵⁶をあてていることからしても、‘second’の音訳はともかく、‘minute’=「秒」の誤訳は不可解といわざるをえない。

このような事態が発生した理由として第一に考えられるのは、当時の中国において「分」

⁵³ J. G. K. [嘉約翰] ‘preface’、前掲『西薬略釈』；沈国威、前掲論文、70頁。ホブソンの中国語著作のうち、『全体新論』『西医略論』『婦嬰新説』『内科新説』『博物新編』の5書は、「ホブソン五書」あるいは「西医五種」と総称され、中国医学史のなかでもとくに重視されている。吉田寅『宣教師刊中国語医学書と関連資料——中国プロテスタント初期医療伝道の資料的考察——』立正大学東洋史研究資料VII(立正大学東洋史研究室 1997年)、45-46頁を参照。

⁵⁴ 孫文は別の箇所で‘lumber vertebrae’(腰椎)も「腰骨」と訳している。ホブソンによる訳語は「腰骨五節」なので、孫文訳は当時の水準に照らせばほぼ正しいといえよう。(『救傷第一法』4-5頁；*First Aid*, p4；『医学英華字釈』2頁)

⁵⁵ 「息近」の音訳は広東語音の’si-kan’によったと考えられる。中国語の発音では、イントネーションに相当する「声調」(普通話で4種、広東語で6種)も重要な役割を果たすが、煩雑に過ぎるため本稿では「音」のみを表記する。

⁵⁶ 広東語音は‘min-lei’

「秒」という時間単位が、文化的・社会的な認知を受けるには至っていなかったことである。西洋近代の所産である画一化、精緻化された時間や時刻の概念と用語を、元来、独自の時間体系をもつ中国や日本に導入することについての文明史的考察には、角山栄氏の著作をはじめとする先行研究⁵⁷があるが、孫文の誤訳についても同様の視角からさらに検討する必要がある。ただし本稿の論題からは外れるため、ここでは問題点の指摘にとどめたい。付言すれば、これらの誤りが再版本でも訂正されていないことから見て、再版にあたっては孫文あるいは彼に代わる医学経験者が全般的な改訂の筆を入れなかった可能性が高い。

一方、孫文の訳語は中国語固有の問題も体現している。中央官僚の間で用いられた公用語たる「北京官話」(マンダリン)に対する地方語—この場合は広東語—の存在である。表中のflat foot、すなわち「偏平足」に対する訳語に注目したい。初版本では「平底脚俗呼為鴨脰蹄」であるのに対し、再販本では「平板脚粵呼為『鴨脰蹄』」(「粵」は、広東地方の雅称、傍点:武上)と改変されている。これは、1897年当時の孫文にとっては、一般的な中国語とは広東語であったことを証する。このほか、孫文による固有名詞の音訳には、広東語の影響が明白である。原作者のオズボーン(Osborn)を例にとると、「柯士賓」の漢字表記は、広東語音の'o-si-ban'に基づく。同様に、カントリー(Cantlie)＝「簡大理」、ウィンザー(Windsor)＝「雲塞」とする表記も、広東語音の'gaan-daai-lei'、'wan-sak'を充てれば自然に響く(それぞれの普通話ピンイン表記は、'ke-shi-bin', 'jian-da-li', 'yun-se')。さらにいえば、初版本「訳序」の冒頭には「孟子曰惻隱之心人皆有之」(傍点:武上)という一句があるが、正しくは「惻隱之心」である。⁵⁸ 一見すれば単なる誤字にすぎないが、広東語音における「隱」と「忍」は同音(yan)であることを考慮すれば、孫文が少年時代に学んだ「惻隱」の語を、同音の「惻忍」の文字で記憶していた可能性も考えられる。

先にあげた初級の英語教科書『智環啓蒙』に、訳者レッグの本拠地であった香港の方言語彙である広東語が多用されていることは、すでに沈国威氏によって指摘されている。⁵⁹

中国語学習の機会が限定されていたレッグの場合は当然とも言えるが、「中国人」の孫文であっても母語と呼びうるのは広東語であり、「中国語」の訳語選定にあたっては同様の傾向を示したのである。その後、再版本においては「惻忍」の誤字は訂正され、「鴨脰蹄」には「広東語で言う」という注釈が付けられることをもって、『救傷第一法』に用いられている広東語基準の中国語の「標準化」の実例ということもできるが、音訳当て字についての変更は見られない。

次に、訳語の対照表から離れて文章の次元で孫文の翻訳を分析すると、彼なりの工夫の跡を発見できる。たとえば、心臓の形を説明する箇所では、オズボーンが「心臓の形は、諸君がバレンタインの贈り物に見るようなものではなく、どちらかという円錐形を切り詰めたような基底部と尖部からなる」⁶⁰と解説しているのに対し、孫文は「心臓の形は蓮の花の蕊(雄しべと雌しべの総称)のような形をしている」⁶¹と言いつつ換えているほか、人体の肋骨の数は男女ともに同数であることを述べた後に続く、「多くの人は聖書の知識が頑強なので、ややもすれば男性は女性より肋骨の数が一本少ないと言うのだが」⁶²という解説のうち、聖書への言及は省略している。⁶³ 後の例は、イヴがアダムの肋骨を採って創造されたという旧約聖書『創世記』の「ヤーウィスト資料による伝承」に基づいている。これらは、ウィットに富んだオズボーンの講義風景を髣髴とさせる記述であり、*First Aid*の魅力の一つでもあるのだが、そのまま翻訳しても文化土壌の異なる中国では理解されにくいことに孫文は配慮したのであろう。

さらに、訳文の中には孫文の医学知識が発揮されたとみるべき箇所もある。一例をあげると、原文では「神経組織は白色の繊維質、すなわち神経線維と呼ばれるものと、神経物質の塊、すなわち神経節と呼ばれるものからなる」⁶⁴と述べるところを、孫文は『『脳質』には二種がある。ひとつは白線のごときもので『脳筋』という。いまひとつは灰色の物体で『脳結』という」⁶⁵と訳している。これは、中枢神経系の神経組織が、神経線維ばかりの部位である白質と、神経細胞の細胞体が存在している灰白質からなることを解説する文

⁵⁷ 角山栄『時計の社会史』中公新書715(中央公論社1984年)、45-47、200-209頁;阿川修三「中国近代における時間意識形成についての一考察」:立教大学文学部『文教大学文学部紀要』Vol.16, No.1(2002年)、42-63頁所収。

⁵⁸ 『孟子』「公孫丑章句上六」による。

⁵⁹ 沈国威、内田慶市編著、前掲書、65-66、75頁。

⁶⁰ *First Aid*, p20.

⁶¹ 『紅十字会救傷第一法』12頁。

⁶² *First Aid*, p6.

⁶³ 『紅十字会救傷第一法』6頁。

⁶⁴ *First Aid*, p15

⁶⁵ 『紅十字会救傷第一法』15頁。

章である。「脳質」「脳筋」「脳結」という訳語の出典は明らかではないが、⁶⁶ ここでは孫文が神経細胞の塊の説明に、原文にはない「灰色の」という語を追加していることに注目したい。孫文が「灰白質」の基本的な性質を理解していなければ、わざわざ色の説明を追加することはあり得ない。さきにみたように、いくつかの単語の誤訳があるとはいえ、自らが学んだ医学の知識も動員しながら、主体的に翻訳作業に取り組む孫文の姿をここに見ることができよう。

以上、『救傷第一法』からいくつかの語句と文章を抽出し、孫文訳の特徴を具体的に分析した。近代西洋医学の用語と概念を中国語に翻訳するプロセスの総体を把握するには、中国伝統医学の存在を無視することはできない。ホブソンの著作に「中国医学の第一の古典」⁶⁷である『黄帝内経』の『素問』などからの引用がある⁶⁸ことに端的に見られるように、医学において、「西洋」と「東洋」あるいは「近代」と「伝統」の関係は、二項対立ばかりではなかった。また、20世紀に入ると日本経由の医学書の翻訳が西洋からの「直輸入」をしのぐ勢いを得たこと⁶⁹も重要である。『救傷第一法』初版本が中国語医学書の出版を通して異文化間の架橋を目指したホブソンやカーの流れを汲むものであり、再版本の出版は在日中国人留学生の活動が高揚する中で実現したことを考慮すれば、翻訳書としての同書の全容を解明するには、研究の視野を時間的・空間的にさらに拡大し、翻訳語史や医学史を含むより大きな問題圏の中で論ずる必要がある。ただここでは、『救傷第一法』初版本を出版当時の社会的・文化的フィールドの上に再配置するという本稿の主題に論を戻し、タイトルの訳語を鍵として、同書の総体を当時の歴史的文脈の中に位置づけてみたい。

原著のタイトルの一部である「ファースト・エイド」の語は、現代日本語では「救急」、中国語では「急救」などと訳され、日本では外来語としてそのまま通用するほど広く普及している。孫文による翻訳書のタイトル『救傷第一法』も、私たちににとっては特に奇異な響きをもつものではない。ところが、『医学英華字釈』、『新增英華字典』にはいずれも「フ

⁶⁶ 『医学英華字釈』には、「脳結」の語は見られないし、「脳質」「脳筋」の語意は若干異なる。

⁶⁷ 山田慶兒『中国医学はいかにつくられたか』(岩波新書 新赤版 599 岩波書店 1999年)、8頁。

⁶⁸ 吉田寅、前掲書、23、81、82頁。

⁶⁹ 沈国威「中国の近代学術用語の創出と導入」: 前掲『文林』29号(1995年3月)、51-72頁所収、66-67頁。

ァースト・エイド」の語は収録されておらず、同義語として「切迫した危機にある人の救助」(Rescuing persons in imminent peril)という説明的な字句が前者に見られるばかりである。実際、19世紀末にあつては、「ファースト・エイド」という英語自体が未だ新語に属していた。世界で初めて「ファースト・エイド」に相当する言葉が用いられたのは、1870年代、ドイツ人のエスマルヒ⁷⁰による。その後まもなく、ドイツ語の'Erste Hilfe'を英語の'First Aid'に直訳して英国への導入を図ったのが、先にあげたカントリー編の救急法マニュアルの原著者、シェパードである。ズールー戦争への出征を控えたシェパードから同書の完成を託された直後のカントリーとブルースの会話は、“What's first aid?”— “I don't know”だったという。⁷¹

20世紀における救急法(ファースト・エイド)の世界的普及は、戦争の広域化、大規模化に伴うものであった事実は覆うべくもないが、『救傷第一法』は、「ファースト・エイド」という世界的にもまだ新しい概念と技術を、初めて中国語で紹介した画期的な書として、重要な意味をもつ。救急法とは戦時の救護活動に必須の知識、技術であると同時に、それまで専門職である医師から一方的に与えられるものに過ぎなかった「科学的」な医学の知識と技術を日常生活にも適用しようとする試みであり、医学の「ポピュラー・サイエンス」化の一側面を示すものでもある。さきに、『救傷第一法』に引き継がれるべき英語原本の特徴として、マニュアルのユーザーから見た「親しみやすさ」をあげたが、ラテン語による学名を一切収録せず、11×16.5センチというポケット・サイズの携帯本として刊行されたオズボーンの書は、当時の市井の人々——「科学的」医学の末端ユーザー——の間に高まりつつあった知的要求と利便に応えるものだったのである。当時の中国の状況を顧みれば、専門職としての医師の間にも近代医学の導入はままたまならず、ましてや日常生活のレベ

⁷⁰ Pearn, John, “Past and present: The earliest days of first aid,” *British Medical Journal*, Vol. 309(6970), December 24, 1994, pp1718-1720. 同論文では、「独立した職業としての救急(ファースト・エイド)は、わずか120年の歴史しかもたない」とされる。エスマルヒ(Friedrich August von Esmarch:1823-1908)は、プロシヤ軍の外科医でキール大学教授を務めた。世界で初めて“Erste Hilfe”(英語のFirst Aidに相当)という言葉を用いたのは1870年代から使用し、戦地外科学や救急医療を講義した。聖ヨハネ救護会の救急法マニュアルは、エスマルヒの考案した救急法(特に三角巾法)を採用し、同会での講義資料として改編したものとされる。カントリーは1884年にロンドンで開催された世界健康博覧会(International Health Exhibition)で、当時すでに世界的な名声を得ていたエスマルヒの知遇を得ている(Neil Cantlie, *op.cit.*, p66)。

⁷¹ Neil Cantlie, *op.cit.*, p20

ルで、「科学的」医学知識の必要がどれほど認識されていたかは疑問とせざるを得ない。だが、そうであるからこそ、「訳者序」で、救急の場に際して対処の方法を誤れば、孟子のいう「惻忍[隠]の心」も「残忍」となり、人を救うどころか害する結果を生むことを述べ、人々に救急法習得の必要を説いた孫文の先進性は高く評価されるべきであろう。『救傷第一法』の出版は、医学の「ポピュラー・サイエンス」化の世界的な潮流にいち早く呼応し、救急法の概念と用語を中国語の世界に取り込もうとする試みであったといえる。

3. 国際赤十字運動と『紅十字会救傷第一法』

『救傷第一法』のタイトルには「ファースト・エイド」の訳語とならび、「文化の翻訳」に関わるいまひとつのキーワードが含まれている。「紅十字会」である。

従来の研究で、『紅十字会救傷第一法』というタイトルに疑問が付されたことはない。逆にこのタイトルが存在することによって孫文は、「中国紅十字会」の黎明期における先駆的貢献者とみなされてきたといえる。だが、*First Aid* の原題や著述に「赤十字(Red Cross)」の文字を見出すことはできない。第1節で述べたとおり、同書出版当時のオズボーンの経歴に赤十字社との関係を示唆するものはない。にもかかわらず、孫文は『救傷第一法』が赤十字社の出版物であるかのようなタイトルを付けたばかりか、同書が「倫敦城紅十字会」出版であると明記し、⁷² 「聖約翰救護(または救傷)会」とするべきところを「聖約翰紅十字会」と書き換えている。オズボーンを「紅十字会総医員(または医師)」とするに至っては、事実に照らせば詐称に近い。⁷³

⁷² 1870年の普仏戦争勃発に際してロンドンに設立された「戦時傷病者救護英国国立協会」(The British National Society for Aid to the Sick and Wounded in War)は、1864年のジュネーブ条約(赤十字条約)に依拠する団体であるが、「英国赤十字社」(British Red Cross)の名称が使用されるのは、1905年の同協会の改編時である。したがって1897年当時に「倫敦紅十字会」なる団体が存在していたとはいえないし、設立後30年にも満たない同協会が聖ヨハネ救護会のマニュアルを借用することはあっても、独自のマニュアルや中国語訳を出版する能力と財力をもっていたとは考えにくい。カントリーが「当初は聖ヨハネ救護会、のちには赤十字社」を通じてファースト・エイドとの緊密な関係をもったといわれること、前節でみたオズボーンの経歴に初めて赤十字社との関連が見えるのが1912年であるのも、このことを裏付ける。英国赤十字社が飛躍的に発展するのは、第一次世界大戦を契機とする。British Red Cross (<http://www.redcross.org.uk/>) (アクセス日:2008年9月21日); “Sir James Cantlie, K. B. E., LL. D., F.R.C.S.,” *op.cit.*, p972.を参照。

⁷³ 『紅十字会救傷第一法』、i、vii、ix。

孫文がこのような書き換えを施した理由として第一に考えられるのは、キリスト教を文化的な背景としない中国では、「聖ヨハネ救護会」という名称は理解されない、あるいは受け入れられないという配慮が働いた可能性だろう。確かに中国と同様に「キリスト教国」とはいえない日本においては、同書の日本語版『済急第一法』は日本赤十字社から出版され、扉ページのタイトルの上には「**+**運動病院講義」の文字が添えられている。だが、同書に収められたオズボーンと高木書簡を読む限り、オズボーンが出版を依頼するにあたって「赤十字社」を指定した形跡はなく、依頼を受けた高木が自らの判断で訳稿を赤十字社に持ち込んだこと、実際に版權を有するのは日本赤十字社であることは明白である。むしろ、日本赤十字社の出版による『済急第一法』においてさえ、オズボーンは「英国傷兵救護社(聖、如温、軍營病院協セント ジョン アムビュランスアソシエーション会)教授」と紹介されていることに注意すべきであろう。

さらにいえば、『救傷第一法』が献辞に云うごとく、「女王陛下に臣属する中国人のために」世に出たものであるならば、「大英帝国」を中心に展開し、既に香港支部を有する聖ヨハネ救護会の名が受け入れられないはずはない。孫文が「紅十字会」の存在をかくまで際立たせた背後には、彼自身の意図、あるいは戦略と呼ぶべきものが潜んでいるのではないか。それを考察するために、まず当時の世界および中国における赤十字運動の状況を概観しておきたい。

スイス人、アンリ・デュナン(Jean Henri Dunant)が、イタリア統一戦争最大の激戦となったソルフェリーノの戦い(1859年)の惨状を目の当たりにしたことが、国際赤十字運動創始の直接の契機となったことは広く知られている。赤十字国際委員会の創立(1863年、同委員会の前身である「公益協会・戦傷者救護のための小委員会」をジュネーブ公益協会に設置)に続く国際赤十字運動発展の歩みを叙述する歴史書は枚挙に暇がないので、ここでは取り上げない。ただ、現代においては「博愛」の精神を掲げ、国境や宗教、民族等々の境界を超越した普遍的価値を承認されている国際赤十字運動が、そもそもはヨーロッパの主権国家間の戦時救急活動として開始されたものであることは見逃されるべきではない。すなわち、草創期の赤十字国際委員会は基本的にその構成員を「文明国」たるヨーロッパのキリスト教国に限定し、「文明国」間の国際法遵守を前提とする国際条約を組織の基盤

としたのである。これに対し、「非文明国」とされた諸国の側には、十字架を連想するレッド・クロス(赤十字)を標章とする組織への反発や抵抗が強かったのも事実である。⁷⁴

国際赤十字運動の創始とほぼ時を同じくして明治維新を経験し、近代国家建設への第一歩を踏み出したばかりの日本においても、赤十字社の創立をめぐるさまざまな軋轢があった。日本人が初めて赤十字に出会ったのは比較的早く、1867年に開催されたパリ万国博覧会に出展していた「傷者救護社の国際展示会」でのことという。だが、明治の初頭にあつては、「赤十字は耶蘇教の印である」とする太政官は赤十字の使用を許可しなかった。そのためジュネーブ条約(赤十字条約)に未加入のまま迎えた1877年の西南戦争では、陸軍の衛生部隊は朱色の「横一文字」の標章、佐野常民によって設立された博愛社に属する救護員は軍の衛生部隊とは異なる朱色の「日の丸、下横一文字」の標章を採用したのである。⁷⁵

このような状況が好転したのは、赤十字は「文明国」の象徴であるという認識が政府要人や軍首脳部の間で確立されたことによる。博愛社の設立から9年余りを経た1886年、日本はようやくジュネーブ条約に加入した。この時、赤十字運動発祥の地であるヨーロッパにおいても各国赤十字社の組織や運営形態がそれぞれに異なっていたことは、日本における赤十字運動の定着に幸いしたと考えられる。聖ヨハネ救急隊などの公益・慈善を趣旨とする市民組織が平時の救急活動を担当し、戦時においては臨機応変に行動する「分権」方式が定着していた英国、平時と戦時を問わず救急活動を陸軍内に明確に位置づけ、「中央集権」方式を整備した独・墺・仏など、さまざまな先行モデルの中から、日本は自らに適合したものを選択し、それを改変することが可能だったのである。「博愛慈善」の精神を「忠君愛国」「報国恤兵」に置き換えるという一種のアクロバットも、このような赤十字運動の「日本化」の表れといえよう。⁷⁶

こうして国内での地歩を固めつつあった日本赤十字社だが、その発展に歩調を合わせる

⁷⁴ 井上、前掲書、103、151~152頁。

⁷⁵ 同書、158~161頁。標章に朱色の「横一文字」を採用したのは、ジュネーブ条約加入後に縦一文字を加えて「赤十字」にすることを想定していたといわれる。ただし、敵味方を差別しない傷病者救護を目標としたのは博愛社のみであり、軍衛生部隊はあくまで自軍兵士の救助を目的とするものであったことは、当時の戦時救護活動に対する一般的な認識を示すものである。

⁷⁶ 川俣馨一『日本赤十字社発達史』訂正増補版(日本赤十字社発達史発行所1912年)、6-10、16-18頁。

ように、国際舞台で一躍脚光を浴びる機会が到来した。1894年、日清戦争の勃発である。日清戦争における日本赤十字社の活躍は、同社の存在を国際社会に強く印象づけるとともに、交戦国である中国にも少なからぬ影響を及ぼした。清末中国の赤十字活動史については、篠崎守利氏の詳細な先行研究がある。⁷⁷ 以下では篠崎氏の研究も参照しながら、当時の中国で萌発した「紅十字会」をめぐる言説をたどってみたい。

日本は日清戦争開戦にあたり、国際法遵守と並ぶ「文明国」の旗印として赤十字社の存在を位置づけた。これを受けた日本赤十字社は、「多年準備の本能を發揮したるのみならず、世界各国に向つて、日本人の高義心を顕揚」⁷⁸ するため、陸軍との緊密な連携のもと、戦時救護の体制作りに万全を期した。一方、ジュネーブの赤十字国際委員会(ICRC)は、開戦後時を移さず、「金二千法(金七百十九円四十二銭)」⁷⁹ を日本赤十字社に寄贈するとともに、各国の赤十字諸社に対して「中立国赤十字各社ハ必要ニ際シテ日本赤十字社ヲ幫助センカ為メ準備セラレンコトヲ要ス」⁸⁰ とする「回章」を発送した。以下は、ICRCから日本赤十字社に宛てられた書簡(1894年8月3日付)の一節である。

「ヂユネーヴ」條約及開明国ノ採用セル戦争ノ慣例ハ支那国ニ於テ之ヲ遵奉スルヤ否ヤ、甚タ憂慮スヘキモノナリ。此点ニ関シ日本人ノ与ヘシ好例ノ其敵人ニ模倣セラル、ハ望ムヘキ所ナリヤ如何。後日、本件ニ関スル報告ヲ与ヘラル、コトアラハ幸甚、且今ヨリカメテ諸般ノ材料ヲ聚集セラレンコトヲ希望ス。⁸¹

ここには、「文明国基準」としての赤十字の性格、さらには「開明国」が「未開国」を観察するまなざしが端的に示されている。日本赤十字社はこのような国際的承認のもと、「文明対野蛮」という名目を掲げた戦争において「文明」を体現する側に自らを位置づけることができたのである。

⁷⁷ 篠崎守利「清末中国の赤十字活動に関する一考察——中国紅十字会成立史の諸相——」：学習院大学史学会『学習院史学』第34号(1996年3月)、97~120頁。

⁷⁸ 川俣、前掲書、233頁。

⁷⁹ 日本赤十字社 編『日本赤十字社史稿』(日本赤十字社1911年)、1159頁。

⁸⁰ 同上、1162頁。この「回章」に応え、「墺、露、独、仏及蘭領印度」から日本赤十字社に支援が寄せられた。

⁸¹ 同上、1160-1161頁。句読点は武上が追加した。

日清戦争の間、日本赤十字社の事業はさらに発展し、社員総数は開戦前の 12 万人に対して 14 万人、資金は 30 余万円に及んだという。⁸² 同社は、「勇剛は、軍隊に由りて、仁愛は、赤十字社に由りて、始めて文明の戦争たることを、世界に表彰すべきなり」との陸軍大臣の言を掲げ、戦時救護活動の遂行に邁進する一方、日本赤十字社の活動を称賛する各国ジャーナリストの現地レポートなどを社報に掲載し、広報活動に努めた。⁸³

日本に対する賞讃は、裏返せば清国に対する厳しい批判となる。清国軍による野戦病院襲撃を取り上げるなどして、その「頑冥」「蒙昧」を非難してきた『日本赤十字』誌は、講和条約締結のころには「満清滅亡論」まで掲載するに至った。⁸⁴ これらの批判は、予想外の敗戦により自国の現状に危機感を強めた人々の胸をえぐる響きをもったであろう。「日清戦争での日本の勝利は、敗戦国となった中国側に赤十字活動を鮮明に印象付けることとなった」とする篠崎氏は、赤十字活動を中国で紹介した早期の事例として、譚嗣同と孫滄を取り上げている。⁸⁵

いわゆる変法派の中心人物の一人で 1898 年の戊戌維新の失敗により処刑された譚嗣同は、その書『仁学』の中で次のように述べている。

「日清戦争に」日本が勝利したのは、西洋諸国の仁義のためのいくさをよく見ならって、公法をかたく守り、君にだけねらいをつけて民に敵対せず、それで余計な殺しは避けたからだ。相手の軍の負傷者には赤十字社を設けて治療し、捕虜は講和成立のあかつきに帰国させた。⁸⁶

また、譚と同じ変法派に属し、近代中国のオピニオン・リーダーでもあった梁啓超は、

⁸² 「特に本社の勞を謝す」：『日本赤十字』第 33 号(1894 年 4 月 30 日)、1 頁。

⁸³ 河本活仙「日本軍隊と赤十字社」：同上、第 27 号(1894 年 10 月 27 日)、9 頁；「日本赤十字社の驚ろくべき胆勇」日清戦争に付独逸人の日本赤十字社に対する感情」：同上、第 32 号(1895 年 3 月 28 日)、27~31 頁；「日本赤十字(外国新聞抄訳)」：同上、第 35 号(1895 年 6 月 15 日)、61~64 頁など。

⁸⁴ 「我が帝国の至仁と支那兵の残暴」：同上、第 27 号、1~3 頁；月島晴之「満清滅亡論」：同上、第 32 号、5~7 頁。

⁸⁵ 篠崎、前掲論文、99~100 頁。

⁸⁶ 譚嗣同『仁学——清末の社会変革論——』(西順蔵／坂元ひろ子 訳注、岩波文庫 520、岩波書店 1989 年)、162~163 頁。原文は、『譚嗣同全集』増訂本(蔡尚思／方行 編、北京：中華書局 1998 年)、346 頁。

鉄器公司や蚕桑公司等近代産業を育成する会社の設立計画を述べた後、「西洋医二人(二人とも客家です)が紅十字会(赤十字社)をやりたがっておりますが、これも文明的行動を人に示す一端となりますので、弟子はこれを奨励しておきました」と述べている。⁸⁷

清末知識人を代表する二人の言葉は、彼らが「紅十字会」の存在意義を認めていた証となる。ただし管見の限りでは、彼らが中国における赤十字社創立に向けて積極的に行動した形跡は認められない。同じころ、「中国紅十字会」の創設を期して精力的な活動を展開したのが、江蘇(上海)出身の在大阪華僑、孫滄である。⁸⁸

孫滄は日本赤十字社の運動に積極的に関わり、『時務報』に日本赤十字社社則の中国語訳を寄稿したほか、総理衙門に宛てた「紅十字会」創設の請願書を、時の駐日公使・裕庚に託した。⁸⁹ この上申書で、「この地球上の国々でアフリカや南洋の野蛮諸国を除き、この会[紅十字会]をもたない国はありません」と断言する孫滄は、赤十字社の利点として、①傷病兵救護体制整備による戦意の向上、②世界各国との「善政」連合、③国内の疫病災害への対策、④医学研究水準の向上、の 4 点を挙げる。大阪で実際に赤十字運動に従事した彼ならではの卓見といえよう。さらに、自らの出身地の実情に鑑み、既存の地方「善堂」との連携を提案しているのも出色である。

このような孫滄の記事が『時務報』に掲載されたのは、篠崎氏の指摘するとおり、「変

⁸⁷ 「南海夫子大人宛の書簡」(光緒 26[1900]年 4 月 1 日：年号紀年の月日は旧暦)：丁文江／趙豊田 編『梁啓超年譜長編』第 2 卷(島田虔次 編訳、岩波書店 2004 年)、68-69 頁。

⁸⁸ 一民間人である孫滄に関する伝記的史料は非常に限られている。本稿では篠崎氏の前掲論文のほか、以下の 3 書を参照した。上海図書館 編『汪康年師友書札』(四)(上海：上海古籍出版社 1989 年)、4126 頁；呂順長「浙江留日学生監督孫滄事績」：同『清末浙江与日本』(上海：上海古籍出版社 2001 年)、227~240 頁；池子華・郝如一、前掲書、16-24 頁。呂氏によれば、孫滄(生没年不詳)は、日清修好条規締結(1871 年)後間もない 1870~80 年代に来日し、大阪の三江帮の中心人物となった。彼は日本に在住しながらも、故国の官紳、特に上海の人々と頻繁な交流を保った。1897 年から浙江巡撫が派遣した留學生の監督を務め、1902 年に東京で設立された「清国留学生会館」の「賛成員」に、民間人としてはただ一人名を連ねている。この名簿では「孫君実甫 神戸海岸仲通清商益源号」となっているので、孫滄の事業は神戸と大阪の両地を基盤にしていたと思われる。1903 年に開催された大阪博覧会で、「支那人」(中国人)を「野蛮人」の一種として展示しようとした「人類館」に対し、強硬な抗議活動を展開して展示を中止させたことでも知られる。孫滄の出身地は、浙江と江蘇(上海)の二説があり、呂氏は前者、池氏は後者をとる。本稿では、『申報』『時務報』などの表記に従い、江蘇(上海)出身とした。出身地の問題を含め、孫滄の生涯の解明は今後のさらなる研究に待ちたい。

⁸⁹ 「日本赤十字社社則」：『時務報』(北京：中華書局 1991 年)、第四十四、四十五冊、光緒二十三[1897]年十月十一日、十月二十一日；「大阪商人孫滄呈請裕欽使轉諮總署奏設紅十字会稟」：『時務報』第五十五冊、光緒二十四[1898]年三月一日。孫滄の上申書は『申報』(1898 年 3 月 26 日)にも掲載された。

法維新派からの孫滄に対する支持支援の意思表示⁹⁰と見て取れよう。実は、孫滄と『時務報』をつなぐ重要な人物が存在していた。汪康年である。⁹¹

1896年、梁啓超、黄遵憲らとともに『時務報』を創刊し、維新派の重鎮とされる汪康年は、遅くとも1897年の11月には上海で孫滄と直接の接触を持っている。⁹² 孫滄訳の「日本赤十字社社則」が『時務報』に掲載されたのがほぼ同じ時期であることから、孫から汪に向けた「紅十字会」設立の働きかけが具体化するのも、そのころであろう。さらに汪はこの翌年1月に、曾国藩の孫であり、当時『時務報』の記者を務めていた曾国銓とともに来日した。一行の訪日は日本で注目を集め、新聞でも大きく報道されたというが、彼らのお阪滞在中に汪・孫の二人を含んだ会合がもたれている。⁹³ 『汪康年師友書札』(二)収録の孫滄から汪康年に宛てた書簡は、「丁[1897]年十一月廿日」から「[1900年]四月廿一日」まで全30通に及ぶ。⁹⁴ 戊戌変法の時期を挟んで、二人が緊密に連絡を取り合う間柄であったことが確認できるが、これらの書簡の中で孫滄は二度にわたり先にあげた「紅十字会」創設の請願書に言及し、汪の支援を求めている。書簡の日付(丁年臘月十一日)から見て、孫滄は来日した汪の在阪期間中に請願書の構想を明らかにしたと考えられるが、対する汪は請願書を受けた裕庚の好意的な評語(批)を追加して、同文書を『時務報』に掲載したのである。

このような「紅十字会」創設運動は戊戌変法の機運の高まりと連動して活性化し、変法派の拠って立つ『時務報』にとどまらず、上海最大の中国語新聞『申報』にも赤十字運動関連の記事がたびたび掲載された。⁹⁵ これらの記事は、国際赤十字運動の概要のほか、日本赤十字社略史、孫滄、日本人医師の原田謙爾などを紹介しているが、各国赤十字社の中

でも日本への注目度が高いのが目を引く。⁹⁶ 残念ながら、戊戌変法の失敗とともに、「紅十字会」創設運動も挫折を余儀なくされた。変法の失敗から約一年後、孫文と同郷で中国改革の書『盛世危言』の著者である鄭観応は、汪康年に宛てた書簡の中で次のように述べている。

私は昨年の秋以来、決して時事問題を口にしないようにしています。だから、日本領事の小田切と同志の皆さんとともに創設しました亜細亜協会と紅十字会の文書は、あるものは焼却し、あるものは日本人に贈呈しました。ただ、紅十字会の歌だけは、広く世に役立ててくださるよう、ここに同封しお目にかけます。この二つの会は今こそ時代の急務となりました。⁹⁷

読む者に痛ましい思いさえ抱かせる書簡ではあるが、この一文は、「紅十字会」の創設が当時の言論界で注目されたレベルに止まらず、日清戦争後の日一中を結ぶ初期アジア主義運動の一環として具体化が進んでいたこと、変法運動が失敗した後も上海における赤十字運動への関心が途絶えたわけではないことを示唆している。実際、戊戌変法の失敗後も『申報』には赤十字関連の記事が掲載されている。⁹⁸ 「紅十字会」をタイトルに冠した孫文の翻訳書がひとたび流入すれば、有用の書として歓迎される素地は確実に整いつつあったといえる。

すでに海外亡命中であった孫文が、上記のような中国における赤十字運動への関心の高まりをどれほど正確かつタイムリーに把握していたかは定かではない。だが、1895年10

⁹⁰ 篠崎、前掲論文、99頁。

⁹¹ 池子華氏は汪康年を「孫滄の啓蒙活動の有力支持者」の一人と位置付けている(池子華・郝如一、前掲書、21-22頁)。

⁹² 呂順長「山本梅崖と汪康年の交遊」：四天王寺国際仏教大学『四天王寺国際仏教大学紀要』第45号(2008年3月)、31頁。

⁹³ 同上、33-34頁。

⁹⁴ 上海図書館編『汪康年師友書札』(二)(上海：上海古籍出版社1986年)、1431-1468頁。

⁹⁵ 「創興紅十字会説」：『申報』1898年5月9日；「紅十字会歴史節訳」：同1898年5月30日。『申報』には、日清戦争開戦中から「紅十字会」をとりあげた記事が掲載された(「行軍以医生為要説」1894年12月19日)。ここでは後述の「閩南号事件」に言及されているのが注目されるが、全体の論調は清国軍医の不備を非難するものであり、紅十字会に関する記述そのものは正確ではない。

⁹⁶ 原田は長崎病院の医師で、日本赤十字社長崎支部の看護婦養成所の講師も務めた。長崎大学医学部編『長崎医学百年史』(長崎大学医学部1961年)、538頁、を参照。『申報』掲載の「紅十字会歴史節訳」(1898年5月30日)、「中国宜入紅十字会説」(1904年3月5日)によれば、上海在住時代に赤十字社の歴史概略、国際赤十字条約の中国語訳を『申報』に寄稿したという。

⁹⁷ 上海図書館編『汪康年師友書札』(三)(上海：上海古籍出版社1987年)、2978-2979頁。引用の書簡は「己冬月[光緒二十五(1899)年十一月]廿一来」とされている。文中の「紅十字会の歌」は、『羅浮待鶴山人詩草』所収の「勸各名医仿泰西預籌軍中救傷会歌」と思われる。鄭観応作の紅十字会の歌は、孫滄から汪康年あて書簡(己冬月十一日到)によれば、上海『大公報』に掲載されたというが、未見。夏東元編『鄭観応集』下冊(上海：上海人民出版社1988年)、1308-13-9頁；『汪康年師友書札』(二)、1465-1466頁。

⁹⁸ 「紅十字会説」：『申報』1898年11月16日；「接録紅十字会説」：同1898年11月17日；「中国亟宜創興紅十字会説」：同1899年4月10日。

月の広州蜂起に失敗して故国を後にする以前、孫文が「紅十字会」の重要性を明確に認識しうる場があった。日清戦争における、いまひとつの赤十字運動——在中国プロテスタント宣教師医師団を中心とした活動である。

1858年に締結された天津条約でキリスト教布教の自由が承認されたことに伴い、英米を中心とするプロテスタント宣教師の活動は本格化の途についた。宣教師の中でも重要な位置を占めたのが、「伝道医師」と呼ばれる人々で、前節でとりあげたカー、ホブソン、パーカーはその中でも指導的役割を果たし、めざましい実績をあげた。⁹⁹ キリスト教精神に基づく医療活動を展開する彼らは、日清戦争以前から中国における赤十字社の設立を提言している。¹⁰⁰ 結局、赤十字運動に中国人が全く理解を示さない状況では、この提案は実現に至らず、実際に彼らが赤十字標章を掲げて積極的な行動を起こすのは、日清戦争開戦後のことだった。¹⁰¹

筆頭にあげるべきは、奉天在住の伝道医師、クリスティー(Dugald Christie)を中心とする牛荘臨時赤十字病院での医療活動であろう。この活動についてはクリスティーの著書『奉天三十年』に詳しいので詳述しないが、旅館を転用した劣悪な環境、物資と人員の極端な不足の中で自らも幾多の危機に直面しながら、1895年1月にはわずか3日間で169名もの中国人負傷兵を受け容れた行為は称賛に値する。クリスティーによれば、このとき上海にも赤十字社が組織され、牛荘の臨時病院の費用をすべて拠出したという。¹⁰²

戦地に隣接した地域でのこのような草の根的医療活動は、日本赤十字社から見れば「病

院と云はんよりは、寧ろ傷病兵休養所と称する」¹⁰³ べき、取るに足りないものであったが、当の日本赤十字社が事後処理に奔走する事件も発生した。「天津赤十字社」(The Red Cross Society in Tientsin[sic.])による「清国商船図南号事件」である。¹⁰⁴ 同船は清国負傷兵の救出を目指し、1894年11月に天津から旅順に向けて出航した。赤十字旗を掲揚した同船を旅順港沖で迎えた日本海軍が驚愕したのは、「天津赤十字社社員」と称する外国人医師団が、天津駐在の英・米・デンマーク領事の「証明書」に加えて、李鴻章の「免状(「札」、英文では‘official document’)」を携えていたことである。李鴻章はこの免状で、「西国公法」に則って清国負傷兵を天津病院に送還しようとする「紅十字会善会」の「善事」が米国総領事らの発案によることを述べた後、日本軍の理解と協力を求めている。これに対し日本帝国軍司令官は、「天津赤十字社」の慈善的行動に理解を示しつつも、清国負傷兵を自国領土に送還するのは一方の交戦国(日本)の捕虜を他方の交戦国(清国)に運搬するに等しく、赤十字社が遵守すべき中立を著しく逸脱する行為であることを理由に同号の着岸を拒否した。ただし同時に、日本軍は敵味方の区別なしに負傷兵の救護にあたっては、との確答も与えたため、その「紳士の対応」に満足した「天津赤十字社社員」たちは、目的を達することなく天津に帰還する。

結末だけをみれば取るに足りない「事件」に思えるが、注意すべきは、「天津赤十字社」が天津駐在の各国領事も巻き込んだ国際的ネットワークの上に成立していたこと、またそれが李鴻章という清国高官の中でも最上位に位置する人物から公認団体に近い性格を付与されていたことである。「天津赤十字社」は、伝道医師を中心に組織された私的機関¹⁰⁵ でありながら、この後も李鴻章の官立病院と緊密な連携を保ち、661名に上る清国負傷兵の

⁹⁹ 1890年の一覧表によれば、この年までに中国に派遣されたプロテスタント伝道医師の累計は215名に上る。“Medical Missionaries to the Chinese,” *The China Medical Missionary Journal*. Vol. IV, No.3, September 1890, pp231-235.

¹⁰⁰ “Correspondence,” *Ibid.*, Vol.VII, N0.3, September 1893, pp202-204. 中国医療伝道者連盟の国際赤十字委員会加盟をもって「地方的な兄弟愛を世界規模の活動に連携」させようとしたこの試みは、赤十字標章を掲げることによって宣教師の安全を確保しようとする実利的な側面も有していた。

¹⁰¹ Wong, K. Chimin and Wu Lien-the, *History of Chinese Medicine: Being a Chronicle of Medical Happenings in China from Ancient Times to the Present Period*, 2nd ed., New York: AMS Press, 1973, reprinted from the 1936 edition, pp519-521.

¹⁰² クリスティー『奉天三十年』上巻(矢内原忠雄 訳、岩波新書、岩波書店、1938年)、132-144頁。原書名: Christie, Dugald, *Thirty Years in Moukden, 1883-1913: Being the Experiences and Recollections of Dugald Christie C. M. G.*, edited by his wife, London: Constable, 1914, pp99-108. 上海赤十字社の設立はアンダーソン夫人の主導によるとされるが、詳細は不明。(Wong, K. Chimin, *op. cit.*, p521).

¹⁰³ 「營口赤十字病院」:『日本赤十字』第35号(1895年6月15日)、54-55頁。

¹⁰⁴ 「事件」の経緯は、主に以下による。「天津赤十字社員旅順へ来航」:『日本赤十字』第29号(1894年12月22日)、36-37頁;「図南号始末」:同、第38号(1895年9月15日)、54-56頁;「清国商船図南号事件」:同、(1896年2月15日)、14-22頁;“The Red Cross Society in Tientsin,” *The China Medical Missionary Journal*. Vol. VIII, No.4, December 1894, pp237-240.

¹⁰⁵ 日本赤十字会は、「事件」発生から1年以上後になっても、「図南号」を拒絶した自己の立場を国際法の観点から弁護しているが、その際の根拠となるのは、「天津私立赤十字社」が非公式の任意団体にすぎないことである。これに対し、日清戦争に関する「万国赤十字社報告」では、イギリス赤十字社の義挙として「図南号事件」を取り上げ、清国における「各国宣教師たる輩の結社」が「万国赤十字連合機関」の一員となることに期待を表明している。前掲「清国商船図南号事件」;「日本支那の戦争(万国赤十字社報告第一百号抄訳)」:同、第38号、60-64頁。

治療に当たったほか、4か所のミッションナリー系病院に508名の負傷兵を受け容れたこと、山海関に開設された臨時病院では「社員」の医師たちが活躍し、現地の清国軍高官たちと良好な関係を築いたことが報告されている。¹⁰⁶ 当時の孫文についていえば、かつての恩師らを中心とする伝道医師団の動向に無関心であったとは考えにくいし、¹⁰⁷ 母校の香港西医書院のパトロンであり、自ら書き上げた上申書の宛先である李鴻章と「紅十字善会」の関係を注視していた可能性も十分に考えられる。

そして、この時期の孫文と「紅十字会」を決定的に結び付けるのは、李鴻章宛ての上申書が掲載された『万国公報』である。同誌には日清戦争で露呈された清国の後進性を批判し、再生の方案を提言する記事がたびたび掲載されたが、「李傅相に上る書」が掲載された69号、70号には、ともに「紅十字会」への言及がある。¹⁰⁸ 中でも70号の「中東之戦 関繫地球全局説」では、「好善之士」が「紅十字会」に糾合して敵味方を問わない戦時救護活動を行うことの意義が開陳されていることに注目したい。孫文は、『救傷第一法』の「訳序」の中で「西人好善之心」に心からの賛辞を送っている。¹⁰⁹ この一句が直ちに『万国公報』の文章からの引用であるとはもちろん言えない。だが、「林樂知命意、蔡爾康遺辞」すなわち、『万国公報』主編のヤング・アレン(Young Allen : 林樂知)の意を受けて起草され、しかも自らの全力を傾注した上奏文の直前におかれたこの文章に孫文が目を通さなかったとは、まず考えられない。さきに日本赤十字社から清国に向けられた痛烈な批判に触れたが、『万国公報』を手にした孫文も、自国の現状に危機感を募らせながら「紅十字会」の名称を心に刻んだと推察してよいだろう。このように、『救傷第一法』の翻訳を手がけた頃の孫文にとって「紅十字会」は「聖ヨハネ救護会」よりはるかに切実な響きをもつ呼称であり、それが含みもつ文明的価値、裏返せば赤十字社不在の中国に向けられた

¹⁰⁶ *Tientsin Red Cross Society Final Report*, Tientsin: The Tientsin Press, September 1st, 1895, pp1-3; Wong, K. Chimin, *op. cit.*, p520. 従来、草創期の「中国紅十字会」史研究では、上海の動向に研究者の関心が集中してきた感があるが、同会揺籃の地のひとつとして天津にも今後着目してゆくべきであろう。

¹⁰⁷ すでに述べたとおり、広州博濟医院における孫文の師、カーは中国医療伝道者連盟創設の功労者であり、初代会長であった。また孫文は、1883年に米国人宣教師ヘイガー(Charles R. Hager)によって、プロテスタントの一派であるCongregational派の洗礼を受けている。

¹⁰⁸ 「乱朝記四」:『万国公報』69号、27頁; 林樂知命意、蔡爾康遺辞「中東之戦関繫地球全局説」: 同70号、7頁。

¹⁰⁹ 『紅十字会救傷第一法』、vii。

厳しい国際的非難を孫文はすでに十分に理解していたといえる。これらは当時の孫文の「紅十字会」に対する認識の所在を示すに過ぎず、「中国紅十字会」の創設を目指す孫文の「戦略的意図」までを導き出す根拠とはならない。だが孫文の意図はともかく、タイトルに「紅十字会」の文字を配した戦略的効果は確かに表れたのである。

『救傷第一法』の出版から約7年後、義和団事変を経験し凶らずも日露戦争の戦場となった中国では、再び赤十字社創立の機運が高まりを見せていた。「中国は宜しく紅十字会に入るべきの説(中国宜入紅十字会説)」を掲げた『申報』は、赤十字社創立の暁には医学校における教育が必要であることを説き、用いるべき教本として江南機器製造局訳『臨陣傷科捷要』¹¹⁰ をあげた後、「孫文訳の『紅十字会救傷第一法』もまた、頗る有用であることは贅言する必要がない」¹¹¹ としている。『救傷第一法』が英国領の香港に止まらず上海にも上陸していた事実とともに、同書が「中国紅十字会」の誕生を切望する上海の人々の需要に応えるものであったことを示す貴重な記録である。ほぼ時を同じくして、上海には「万国紅十字上海支会」が設立された。ここに「中国紅十字会」の正史が始まる。¹¹²

おわりに

南方熊楠に贈呈された『救傷第一法』には孫文自筆の献辞が残されている。「恭呈 南方熊楠先生大人雅政 中原逐鹿士孫文拜言」——自らを「中原に鹿を追う士」、すなわち天下を争う志士と称するこの一句には、孫文の強い自負心、あるいは決意というべきものが感じられる。黄宇和氏も指摘するとおり、この一句をもって、当時の孫文がこの書を革命軍に役立てることを念頭に置いていたとするには留保を要する。¹¹³ だが少なくとも、孫文は自らの翻訳が中国の将来に資する業であるという確信を抱いていたからこそ、その真意を理解しうる友には同書に懸けた率直な思いを言葉にしたということではできよう。

¹¹⁰ 帕脱『臨陣傷科捷要』巻一～巻四(舒高弟、鄭昌棧訳、上海: 江南製造局 1898年以前出版)。同書は、全4巻の本格的な戦地救急医療教本であり、『救傷第一法』とは異なり、軍医あるいは同等の知識と技術を有する者を対象に限定しているとみなすべきである。

¹¹¹ 「中国宜入紅十字会説」:『申報』1904年3月5日。

¹¹² 「中国紅十字会」は、中・英・仏・独・米の五ヶ国代表によって「上海万国紅十字支会」創立が決定された1904年3月10日を、同会創立日と定めている(孫柏秋 主編、前掲書、22頁)。

¹¹³ Wong, J. Y., *op. cit.*, p245.

初版の出版から約 10 年を経た 1907 年 2 月、『救傷第一法』は東京の民報社より再版本が出版された。ただし初版本出版後の孫文についていえば、彼自身が救急医療活動に従事することも、『救傷第一法』を用いて救急法の講義をすることもなかった。「中国紅十字会」との交わりも決して多いとはいえず、中華民国建国後の 1912 年に辛亥革命における同会の功績を評価し、国際赤十字聯合への正式加盟を推進したこと、¹¹⁴ 1921 年秋から翌年にかけての北伐に際し、妻の宋慶齡が「紅十字会」と行動を共にしたこと¹¹⁵ などがあげられるにすぎない。とはいえ、このことをもって孫文にとっての医学とは「一人の患者を治療する医者から国家を治療する革命家」¹¹⁶ に至るワンステップにすぎず、医学の分野で孫文が集積した知識と経験はすべて「革命」の一事に収斂していったと断定するのは早計に過ぎよう。むしろここでは「科学」の含意を別の視角から見る必要がある。

孫文が生きた 19 世紀後半から 20 世紀にかけて、知的専門職としての科学者(サイエンティスト)の社会的地位が確立され、医学を含む自然科学全般は飛躍的に発展した。現代の私たちにとっての科学史とは、サイエンティストたちによる新理論や新技術の創造と革新の歴史にほかならない。このよ

南方熊楠先生大人雅政
中原逐鹿士孫文拜言

孫文から南方熊楠あて献辞
(南方熊楠記念館所蔵)

うな見地に立てば、専門的医学書には程遠い *First Aid* や『救傷第一法』の出版は、科学史の周縁で生まれた実用科学の些細なエピソードのひとつに過ぎない。ところが、学術としての「正統」科学が躍進したこの時代は、大衆による大衆のための科学——「ポピュラー・サイエンス」が生まれ、社会的な知として認知された時代でもある。その背後には、産業革命後の都市を中心とする生活様式の激変や教育水準の向上による学問の大衆化があった。

アメリカで発行された雑誌『ポピュラー・サイエンス・マンズリー』は、1872 年の創刊号において、「科学とは特定階級の秘儀ではなく、理性的な人間が共有する関心事である」と宣言し、「人間を取り巻き、かつ人間がその一部でもある世界の秩序を把握しうる知」としての科学の重要性を説いた。¹¹⁷ 同誌に掲載された記事の一覧が示す通り、ここでいう科学とは、自然科学のみならず、政治学(political science, the science of government)、経済学(economic science)、法律学(the science of law)、国家学(the science of the nation)など、今でいう社会科学の諸分野をも包括する総合的な知であり、人々がよりよく生きるための助けとなるものである。

『救傷第一法』に記された各種の「科学的」救急法も、まさにこのような「ポピュラー・サイエンス」の一形態である。孫文は同書の翻訳によって、原著者オズボーンや『ポピュラー・サイエンス・マンズリー』の編者たちに通底する、大衆に向けた「科学の唱道者」の位置に立ったともいえる。彼らが目指したのは、科学的手法をもって思考し行動する人間、日々の暮らしに科学を活用しうる人間の育成である。その後の孫文が医学という特定分野の実践から離れたことは事実であるが、このような目的意識を維持する限り、彼の思想は科学と無縁ではありえない。さらに、「ポピュラー・サイエンス」が自然科学や社会科学の諸領域を包括する知であるならば、その後の孫文が唱道する科学の射程が多元化するのも当然である。

筆者はかつて孫文晩年の『孫文学説』に現れる「生元」説に、孫文の科学哲学の結実を見た。¹¹⁸ 生物体の個々の細胞を「生元」と名付け、そこに知性の存在を認める孫文の思想が展開されるのは、まさにここで述べたような多様な科学が交差する場であろう。自ら

¹¹⁴ 「復黎元洪電」(1912 年 2 月 23 日)、「令内務部准中華民國紅十字会立案令」(1912 年 2 月 29 日)：前掲『孫中山全集』第 2 巻、125、136-137 頁。「万国紅十字会上海支会」創立後の 1906 年、中国はジュネーブ条約に加入したが、中国を代表すべき赤十字社を国際赤十字聯合に登録していなかったため、条約加入は有名無実化していた。

¹¹⁵ この時、宋慶齡は「中国紅十字会」の名誉総裁就任を要請されている。孫文自身はすでに名誉総裁であったとされるが、その就任時期は未確認。「広東女界賛助北伐軍」：『民国日報』(上海)、1921 年 10 月 31 日；尚明軒『宋慶齡年譜長編 1893-1948』(北京：北京出版社 2002 年)、152-156 頁。なお孫中山故居蔵書には、非公刊本の『中国赤十字会第二団救傷摄影』(謹呈孫公統特制冊)が含まれる(前掲『上海孫中山故居蔵書目録』、135 頁)。「中国赤十字会」は、武昌蜂起直後の 1911 年 11 月 19 日、上海の女医、張竹君によって設立された。「第二団」はその男性部隊である。同会は 1912 年 4 月 27 日に解散するが、辛亥革命期には活発に活動した。「紅十字会」との関係については、池子華、前掲書、104-116 頁に詳しい。

¹¹⁶ “Dr. Sun at the University of Hong Kong,” *China Mail*, 20 February 1923.

¹¹⁷ “Editor’s Table” *The Popular Science Monthly*, Vol. 1, May 1872. P113,114.

¹¹⁸ 武上真理子、前掲論文。

の思想のよりよき理解者と実践者の養成を目的とした『孫文学説』における孫文の立ち位置は、むしろ『救傷第一法』から連続しているものではないか。個別科学から普遍的な知としての科学へ——二つの「科学」をつなぐ孫文の思索を跡付けることが、筆者の次の課題となろう。その導き手となるのは、上海孫中山故居に遺された政治、経済、社会、哲学、科学技術などの諸領域を横断する蔵書群である。

[表1] 『救傷第一法』タイトル・構成対照表

タイトル Title	Ambulance Lectures First Aid to the Injured	紅十字会救傷第一法	赤十字会救傷第一法	◆運動病院講義 済急第一法
口絵 Frontispiece	三角巾(エスマルヒ)法一覽図	同左(首頁図)	同左(裏表図) 《「裏茶須知」の前に移動》	同左(巻首の図)
扉 Title page	書名、著者名(肩書き)、版(三版)、出版冊数(5000-6000)、出版者、出版年(1894)	書名、出版年(教主歴一千八百九十七年)、出版者(倫敦城紅十字会)	書名、出版年及び版表示(西歴一千八百九十七年 倫敦赤十字会原版、中歴歳次丁未年 東京民報社再版)《表紙》	書名、講述者名(フェロウ、オヴ、ゼ、ロヤル、コレヂ、オヴ、サルチヨンス、サムエル、オスボルン)、出版者(日本赤十字社蔵版)《表紙》
出版者情報 Publisher	H. K. Lewis: London	Gilbert and Rivington, Oriental Printers, London	《奥付へ》	《奥付へ》
献辞 Dedication	シュレスヴィヒ=ホルンシュタインのクリスチャン妃殿下(ヴィクトリア女王の三女)宛	ヴィクトリア女王宛 (英・中)	----	----
序言 Preface	著者序(October, 1894)	訳序(香山逸仙氏孫文)、原序(英京紅十字会総医生柯士賈)	再版序(章炳麟)、訳序(中国孫文)、原序(倫敦赤十字会総医生柯士賈)	自序(一千八百八十九年十一月)、小引(高木兼寛、オズボーン書簡を含む)
海外出版情報 Publisher abroad	仏・伊・独・日訳の出版社情報	----	----	----
目次 Contents	口絵、講義集、附録一覽	講義集、 附録一覽(目録)	同左	巻首の図、講義集、 付録一覽(目録)
口絵目次 Index to Frontispiece	口絵の番号別名称一覽(1-33)	同左(首頁図目録)	同左(裏表図説明表) 《「裏茶須知」の前に移動》	同左(巻首の図見出)
講義集 Lectures	Lecture I Structural and Functional	講課第一章 形体功用	第一章 形体功用	第一章 構造と機能とに就て
	Lecture II The Circulation System	講課第二章 血脈之属	第二章 論血脈	第二章 循環系
	Lecture III Injuries	講課第三章 受傷上編	第三章 受傷上編	第三章 傷害
	Lecture IV Injuries (continued)	講課第四章 受傷下編	第四章 受傷下編	第四章 傷害(承前)
	Lecture V Conveyance of Wounded	講課第五章 移病各法	第五章 移病各法	第五章 負傷者運移(男子に限る)
	Lecture VI Surgical Nursing (for Females only)	講課第六章 女人侍病法	第六章 婦人侍病法	同 看病(女子に限る)
附録	Notes on Bandaging	裏茶須知	裏茶須知(含、裏表図&説明表)	繙帯心得
	Specimen Questions(各章15題)	課題要略(各章15題)	問題(各章15題)	例題(各章15題)
図版	全41枚(口絵を除く)	同左	同左	同左
Index	全6頁	----	----	----
広告	H. K. Lewis社の出版書広告(全8頁)	----	----	----
奥付	----	----	明治四十年二月十四日印刷 明治四十年二月十七日発行 定価 大洋三角、訳者 孫文、 発行者 章炳麟、発行所 民報社、印刷者、印刷所	明治廿七年九月一日印刷、 明治廿八年十一月十九日発行、 発行者 日本赤十字社、代表者、印刷者